

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第91期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 元
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5431（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長澤 修一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5432
【事務連絡者氏名】	経理部長 長澤 修一
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	31,799	37,451	38,760	34,910	34,108
経常利益 (百万円)	2,535	4,026	3,675	1,999	2,602
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,771	2,814	2,635	1,395	1,825
包括利益 (百万円)	1,903	3,048	2,747	1,315	2,049
純資産額 (百万円)	26,038	28,579	30,467	31,446	32,974
総資産額 (百万円)	37,307	42,065	42,227	43,315	46,071
1株当たり純資産額 (円)	4,211.48	4,621.78	4,925.14	5,063.77	5,309.46
1株当たり当期純利益 (円)	288.74	458.77	429.65	227.48	297.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.25	67.39	71.54	71.70	70.68
自己資本利益率 (%)	7.06	10.39	9.00	4.55	5.74
株価収益率 (倍)	11.97	10.77	7.59	13.02	11.91
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,794	3,791	2,379	2,814	3,965
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,236	2,195	3,121	2,244	1,787
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	67	890	1,118	335	702
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,231	13,013	11,233	11,766	13,299
従業員数 (人)	752	816	833	876	869
[外、平均臨時雇用者数]	[179]	[191]	[202]	[198]	[197]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	30,415	35,207	36,043	32,009	31,490
経常利益 (百万円)	2,397	3,705	3,257	1,656	2,347
当期純利益 (百万円)	1,665	2,562	2,294	1,144	1,630
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	32,461	6,492	6,492	6,492	6,492
純資産額 (百万円)	24,681	26,739	28,145	28,646	29,812
総資産額 (百万円)	34,870	39,223	38,953	39,280	41,894
1株当たり純資産額 (円)	4,023.47	4,359.27	4,588.59	4,670.46	4,860.89
1株当たり配当額 (円)	13.00	80.00	130.00	80.00	110.00
(内1株当たり中間配当額)	(6.50)	(10.00)	(70.00)	(35.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	271.44	417.80	374.04	186.55	265.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.78	68.17	72.25	72.93	71.16
自己資本利益率 (%)	6.94	10.00	8.36	4.03	5.58
株価収益率 (倍)	12.73	11.82	8.72	15.88	13.33
配当性向 (%)	23.95	28.72	34.76	42.88	41.38
従業員数 (人)	539	586	598	600	596
[外、平均臨時雇用者数]	[179]	[191]	[202]	[177]	[167]
株主総利回り (%)	158.9	231.4	161.4	151.6	182.8
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	755	6,060 (955)	4,960	3,930	4,120
最低株価 (円)	381	4,485 (609)	2,981	2,325	2,471

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第88期の1株当たり配当額80.00円は、中間配当額10.00円と期末配当額70.00円の合計となります。2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合の中間配当額は50.00円)、期末配当額70.00円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は120.00円となります。)

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第88期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

1951年6月	ステンレス鋼線製造を目的として、大阪市旭区森小路に三信特殊線工業株式会社を設立
1953年5月	日本冶金工業株式会社の資本参加を得て、同社の系列に入る
1953年6月	大阪市旭区大宮町四丁目31番地に新工場を完成し本社を同地に移転
1956年10月	本社を大阪市北区梅田町47番地新阪神ビルに移転し、商号を日本精線株式会社と改称
1962年3月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に株式を上場
1962年5月	大阪府枚方市池之宮四丁目17番1号に枚方工場を完成し、操業を開始
1964年10月	本社を大阪市東区高麗橋五丁目45番地（興銀ビル別館）に移転
1969年8月	本社を大阪府枚方市池之宮四丁目17番1号に移転
1976年4月	東京都中央区宝町一丁目9番地に東京支店を開設
1980年8月	本社を大阪市東区高麗橋五丁目45番地（興銀ビル別館）に移転
1984年6月	枚方工場内にナスロン・フィルター工場完成
1985年4月	枚方工場内に硬質線工場完成
1988年5月	海外現地法人THAI SEISEN CO.,LTD.をタイ国に設立（現・連結子会社）
1994年12月	本社を大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号に移転
1996年9月	東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定
1998年6月	I S O 9001規格の認証を取得（枚方工場）
2001年12月	枚方工場内に自動酸洗工場完成
2003年1月	I S O 9001規格の認証を取得（本社）
2003年11月	大同特殊鋼株式会社が当社の筆頭株主となり、同社のグループに入る
2005年9月	I S O 14001規格の認証を取得（枚方工場）
2006年5月	中国江蘇省に耐素龍精密濾機（常熟）有限公司を設立（現・連結子会社）
2007年10月	大同ステンレス株式会社を吸収合併
2008年9月	韓国ソウル市に韓国ナスロン株式会社を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2009年2月	I S O 9001規格の認証を取得（全社）
2009年12月	東京支店を東京都中央区京橋一丁目1番5号（セントラルビル）に移転
2014年12月	大阪府枚方市に日精テクノ株式会社を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社及び子会社5社で構成され、ステンレス鋼線・金属繊維（ナスロン）の製造販売を主な内容とし、当事業の構成、会社名及び事業に係る位置づけと事業部門別の関連は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と異なるため、本文及び事業の系統図にセグメント名称を記載すると次のとおりとなります。

[伸線加工事業]

ステンレス鋼線：当社〔(セグメント)日本〕・大同特殊鋼(株)〔親会社〕・THAI SEISEN CO.,LTD.〔連結子会社(セグメント)タイ〕・大同不銹鋼(大連)有限公司〔連結子会社(セグメント)中国・韓国〕・日精テクノ(株)〔連結子会社(セグメント)日本〕

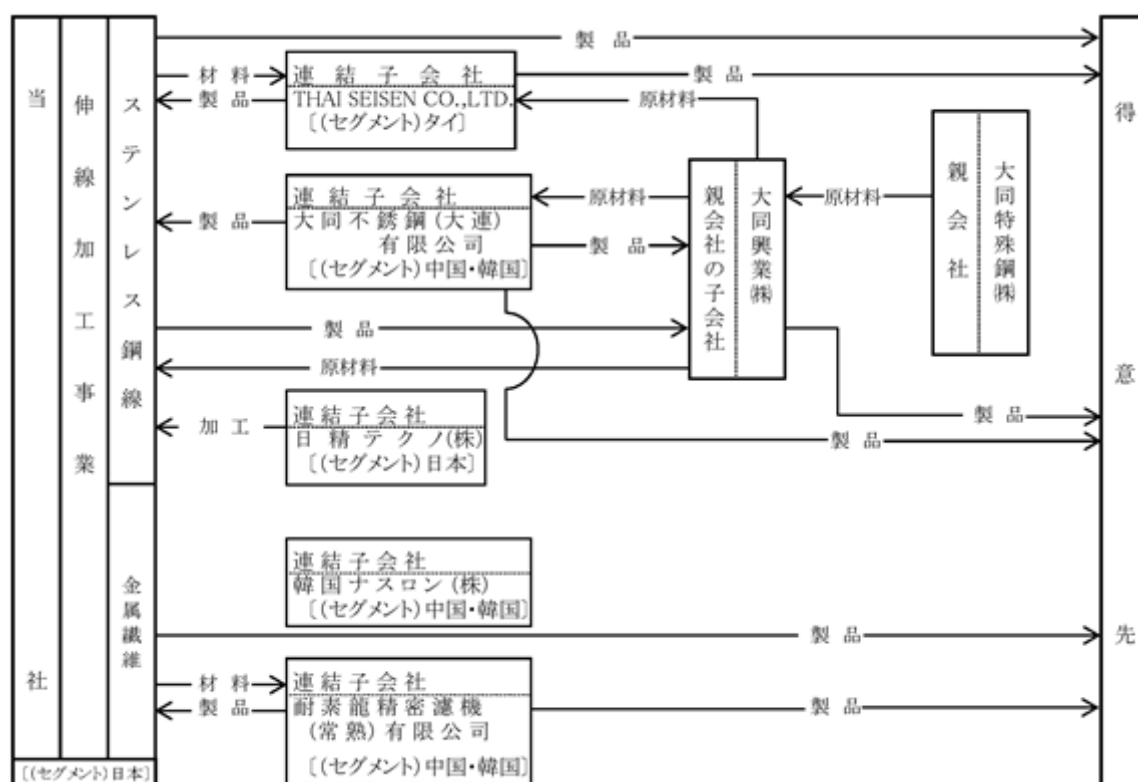
ステンレス鋼線は、当社、THAI SEISEN CO., LTD.及び大同不銹鋼(大連)有限公司が製造販売しております。大同特殊鋼(株)は当社、THAI SEISEN CO., LTD.及び大同不銹鋼(大連)有限公司の原材料の主要供給元であり、THAI SEISEN CO., LTD.及び大同不銹鋼(大連)有限公司の製品の一部は、当社が仕入・販売しております。日精テクノ(株)は当社のステンレス鋼線製造のうち、主に直線切断加工及び磨引伸線加工の一部を行っております。

ダイヤモンド工具は、当社及びTHAI SEISEN CO., LTD.が製造販売しております。なお、THAI SEISEN CO., LTD.の製品は主に当社が仕入れ、その材料については当社が同社に販売しております。

金属繊維（ナスロン）：当社〔(セグメント)日本〕・耐素龍精密濾機(常熟)有限公司〔連結子会社(セグメント)中国・韓国〕・韓国ナスロン(株)〔連結子会社(セグメント)中国・韓国〕

当社及び耐素龍精密濾機(常熟)有限公司が製造販売しております。耐素龍精密濾機(常熟)有限公司の材料の一部は当社が販売し、同社の製品の一部は当社が仕入れております。なお、韓国ナスロン(株)は、主に当社が韓国で販売活動をする際の販売支援を行っております。

上記のほか、大同興業(株)は当社グループのステンレス鋼線の主要販売先であり、また原材料の購入先でもあります。事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
大同特殊鋼(株)	名古屋市東区	37,172	特殊鋼鋼材等の製造・販売	43.01 (0.17)	・ 役員の兼任等あり。 ・ 原材料の供給元。

(注) 1. 大同特殊鋼(株)は、有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
THAI SEISEN CO.,LTD.	タイ国 サムットプラカーン県	3億20百万 バーツ	伸線加工事業 ステンレス鋼線	95.00	・ 役員の兼任等あり。 ・ 一部材料の販売及び一部製品の購入。
耐素龍精密濾機(常熟)有限公司	中華人民共和国江蘇省	60百万円	伸線加工事業 金属繊維	80.00	・ 役員の兼任等あり。 ・ 一部材料の販売及び一部製品の購入。
大同不銹鋼(大連)有限公司	中華人民共和国遼寧省	17百万円	伸線加工事業 ステンレス鋼線	74.00	・ 役員の兼任等あり。 ・ 一部材料の販売及び一部製品の購入。
韓国ナスロン株式会社	大韓民国ソウル市	450百万 ウォン	販売支援事業 金属繊維	100.00	・ 役員の兼任等あり。 ・ 販売支援。
日精テクノ株式会社	大阪府枚方市	45百万円	伸線加工事業 ステンレス鋼線	100.00	・ 役員の兼任等あり。 ・ 一部製品の加工等。

(注) THAI SEISEN CO.,LTD.及び耐素龍精密濾機(常熟)有限公司は、特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	610 [187]
タ イ	193 [-]
中国・韓国	66 [10]
合計	869 [197]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、期間工等を含む。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
596 [167]	41歳10ヶ月	18年6ヶ月	6,284,407

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間工等を含む。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、すべて「日本」セグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はなく、労使関係は相互信頼の基盤に立ち、極めて円満であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

ステンレス鋼線並びに金属繊維（ナスロン®）を主力製品とする当社グループは、長年にわたり培ってきた技術力と新しい分野への挑戦により、お客様にとって価値のある商品とサービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを経営の基本理念としております。

産業構造が環境・エネルギーのクリーン化、デジタル化へと進むなか、ステンレス分野への期待はさらに高まり、「より細く、より強く、より精密な」方向が求められています。ステンレス鋼線のトップメーカーとして、これらの期待に適切に『Micro & Fine Technology』をスローガンに掲げ、次世代素材、技術開発をこれからもリードし続けてまいります。

また、株主並びにお客様など、内外の関係先からの信頼と期待に応えるため、常に市場の変化に迅速に対応できる柔軟な経営体制の構築を通じて、安定した収益基盤の維持・拡大を図るべく事業活動を展開してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略及び目標とする指標

当社グループは今年度より『中期経営計画（NSR23）』（最終年度2024年3月期）をスタートさせ、「日本精線リニューアル（NSR）継続推進と高機能・独自製品でサステナビリティに貢献」を中期スローガンとして掲げ、高機能・独自製品の比率を一層高め、企業価値向上に努めてまいります。NSR23の経営目標として連結経常利益42億円、連結売上高経常利益率（ROS）10%以上、連結総資産経常利益率（ROA）10%以上などに加え、2030年CO2排出量削減目標 30%（2013年度比）を掲げESG経営を推進してまいります。なお、NSR23の基本方針については、後述(4)新中期経営計画（NSR23）の基本方針に記載しております。

中期ビジョン

Micro & Fine Technology を追求するなかで、
未来の高機能・独自製品を生み出しつづける事を通して社会に貢献し、
ESG経営の実践によって
ステンレス鋼線No.1カンパニーの地位を継続していく

中期スローガン

日本精線リニューアル（NSR）継続推進
と
高機能・独自製品でサステナビリティに貢献

NSR : Nippon Seisen Renewal

高機能・独自製品の上方弾力確保・拡販と
持続的成長のための生産基盤強化

	NSR23目標
連結売上高（百万円）	42,000
連結経常利益（百万円）	4,200
連結ROS（経常利益/売上高）	10.0%以上
連結ROA（経常利益/総資産）	10.0%以上
連結ROE（純利益/株主資本）	8.0%以上
連結配当性向（配当/税引後利益）	40%程度
高機能・独自製品連結売上高比率	70%以上
CO2排出量削減率（2030年目標）	30%

2013年度比

高機能・独自製品とは、当社グループで独自開発した技術を用いることなどにより実現可能となったシェアナンバーワンやオンリーワンの製品群となります。高機能・独自製品は、お客様の製品に高い付加価値をもたらす役割を担っています。

【高機能・独自製品の一例】

製品名	説明
ばね用材	高強度や高耐熱、超非磁性などのお客様のニーズに応じ、線ぐせや光沢などを調整したオーダーメイド製品を提供しています。医療関連や精密電子機器、次世代の水素社会を支える素材となります。
極細線	100μm未満の製品を総称し、フィルター用途やスクリーン印刷用途に用いられています。細径化ニーズに対応してきた結果、現在11μmという単線としてはステンレス鋼線の極限の細さを実現しています。高精度、高細密が要求されるソーラーセルや積層コンデンサなどの生産に欠かせない素材となります。
超精密ガスフィルター (NASclean®)	当社が独自に開発したステンレス鋼繊維(ナスロン®)をもとに、薄層のメタルメンブレンフィルターを量産しています。半導体・フラットパネルディスプレイなどの製造で必要となるガスの濾過機能を担っています。

(3) 前中期経営計画(NSR20)の総括

定量目標の達成状況

世界経済は、米中貿易摩擦を契機に減速し、さらにコロナ禍によって甚大な影響を受けました。当社製品を巡る経営環境については、2020年度下半期より需給環境が好転するも、ステンレス鋼線部門は需要低迷によるボリュームダウンを余儀なくされ、金属繊維部門においても半導体ガスフィルター販売が在庫調整も含め受注変動に晒されました。結果として、数値目標は大幅未達となりました。

	NSR20目標	2020年度実績
連結売上高(百万円)	46,000	34,108
連結経常利益(百万円)	5,500	2,602
連結ROE(経常利益/売上高)	10%以上	7.6%
連結ROA(経常利益/総資産)	10%以上	5.8%
連結配当性向(配当/税引後利益)	30%程度	37.0%
高機能・独自製品連結売上高比率	70%以上	65.5%

前中期経営計画の成果

a. 高機能・独自製品の上方弾力確保

ステンレス鋼線部門においては、東大阪工場の自動酸洗設備をはじめとして、太径ボルト用材、細径ばね用材などの増産投資を実施し、高機能・独自製品の上方弾力確保を実現しております。2020年度は11μm極細線の増産対応のほか、細径ばねより更に細い極細ばね用材の伸線設備を導入しました。また、タイ精線においても、ばね用材、極細線の生産能力拡大を図りました。

金属繊維部門においては、真空炉やクリーンルームの増設によって超精密ガスフィルター(NASclean®)の上方弾力を高めました。2020年度は超精密ガスフィルター(NASclean®)の自動酸洗装置を導入しました。また、耐素龍精密濾機(常熟)有限公司において、化学繊維・樹脂等向けの高機能メタルフィルターの増産対応も実現しました。

b. 新製品開発と新市場開拓

ステンレス鋼線部門においては、線径11μmの超極細線の量産化を実現するとともに、シングルμmへの挑戦を続けております。2020年度は超極細線用ダイス製造技術確立のための開発に注力しました。金属繊維部門では、高機能ガスフィルターの開発を進め、実装トライアルの引き合いを多方面からいただいております。

研究開発部門では、ピアノ線と同等の引っ張り強さとともに高い耐食性を持つ「ハキュリー®EH」や高圧水素の環境でも高い強度と靱性を両立できるばね素材「ハイプレム®-S」のほか、高品位が要求される医療用途への対応を目指し「INS304V」の開発を進めており、お客様の製品・サービスに付加価値を与える素材として期待されています。ベリリウムフリーのニーズに対応した高強度・高導電性のばね素材「エレメタル®e-Fine」の量産化体制も整いました。また、今年4月より新設された水素事業開発室へ、水素分離膜モジュールの開発を移管し、既に進めている水素発生装置の開発との連携を強化することで、将来の水素関連における事業化の検討を進めてまいります。

c.生産性向上と働き方改革

システム開発では、品質・識別管理のデータ自動収集を計画どおり実施し、検査の信頼性向上と不正防止体制の充実を図りました。2020年度は、金属繊維部門とタイ精線の生産管理システムの刷新を展開しました。また、枚方工場の製品倉庫集約（2021年4月完成）を通じて物流合理化とシステム化による在庫管理・識別照合の強化を実現しました。

働き方改革としては、フレックスタイム制の導入、健康経営優良法人認定取得、人事・労務政策の見直しなど、計画どおり進捗しております。2020年度においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染防止とともに、在宅勤務対応や決裁承認ワークフローの電子化などリモートワーク移行に向けたIT投資を推進するとともに、男性従業員による育児休職利用を導入しワークライフバランスの制度充実を図りました。

d.ガバナンス・コンプライアンスの充実

CGコードのフルコンプライ、個人株主様向けの工場見学会などコーポレートガバナンスの充実を図ってまいりました。また、2019年度より非連結子会社であった大同不銹鋼（大連）有限公司、韓国ナスロン株式会社及び日精テクノ株式会社を連結の範囲に加えたことで、子会社のフル連結を実現し、グループのガバナンス強化を進めております。2020年度に正規雇用労働者と非正規雇用労働者との格差是正の観点から就業規則の見直しを行い、同一労働同一賃金に対応しました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の蔓延を機に事業継続マネジメント（BCM）を抜本的に見直し、「BCM基本方針書」及び「事業継続計画書」を改訂しました。

e.安全・環境対策の継続的推進

計画的に、耐震補強や土壌浄化、環境負荷物質・危険物の使用量削減を展開しております。また、「安全をすべてに優先する」との大方針のもと、安全対策のハード改善投資を行ってまいりました。2020年度よりホームページを通じて環境負荷低減に向けた取組みなどサステナビリティ経営に関する情報を開示し透明性の確保に努めています。

2020年度に本格稼働した東大阪工場の自動酸洗設備は、作業者の安全や環境負荷軽減にも配慮した設備を実現できました。

(4) 新中期経営計画（NSR23）の基本方針

NSR23においては、以下の4つの基本方針を掲げております。

- a. 日本精線リニューアル計画の継続・推進
- b. 新製品開発と新市場開拓：サステナブル社会に貢献
- c. 水素を巡る新事業の探索
- d. コーポレートガバナンスとコンプライアンスの充実

a. 日本精線リニューアル計画の継続・推進

前中期経営計画から取り組んできました日本精線リニューアル計画（NSR）を継続推進し、高機能・独自製品の機能・能力増強と持続的成長のための生産基盤の強化を図ります。具体的には、東大阪工場の酸洗設備に関する第2期合理化計画を通じて生産能力増強や作業安全性・環境負荷軽減を推し進めるほか、さらなる細径化ニーズに応えるべく極細線及びばね用材の機能・能力増強を図ります。金属繊維部門においても老朽化した製造設備のリフレッシュ投資により生産基盤強化や品質改善を計画しており、半導体関連市場の需要増に対し超精密ガスフィルター（NASclean®）の安定したサプライチェーンの構築にも注力いたします。

また、THAI SEISEN CO., LTD.の機能を強化し、ステンレス鋼線部門の国内外の最適生産体制の構築を進めるとともに海外マーケット（中国・東南アジアなど）の取引深耕を図ります。具体的には、ばね用材、極細線、電磁SUSといった高機能・独自製品の機能強化に向けた投資を推進し、重要製品の枚方工場代替生産拠点としての位置づけも確立してまいります。金属繊維部門についても、耐素龍精密濾機（常熟）有限公司と韓国ナスロン株式会社との連携によって海外市場への拡販を推し進めてまいります。

b. 新製品開発と新市場開拓：サステナブル社会に貢献

環境、エネルギー、5Gなどサステナビリティ成長分野に、極細線、高機能ばね用材や超精密ガスフィルター（NASclean®）など当社の高機能・独自製品を提供し、製品を通じてサステナブル社会に貢献してまいります。例えば、極細線の細径化は太陽光パネルの発電効率向上に大きく貢献しています。また、超精密ガスフィルター（NASclean®）の性能をいっそう向上させた新製品を市場投入することで半導体製造装置の高性能化ニーズに応えてまいります。半導体製造プロセスにおいてEUV（極端紫外線）露光技術が採用されたことにより半導体チップの微細化がさらに進展するなか、1.5ナノまでのパーティクル（粒子）の除去ができる当社製品の濾過精度に対するニーズは高まっています。また、ステンレス鋼短繊維を材料とする当社ガスフィルターは低圧損（注）という特長があり、これまで培ってきた技術の優位性をさらに向上させてまいります。結

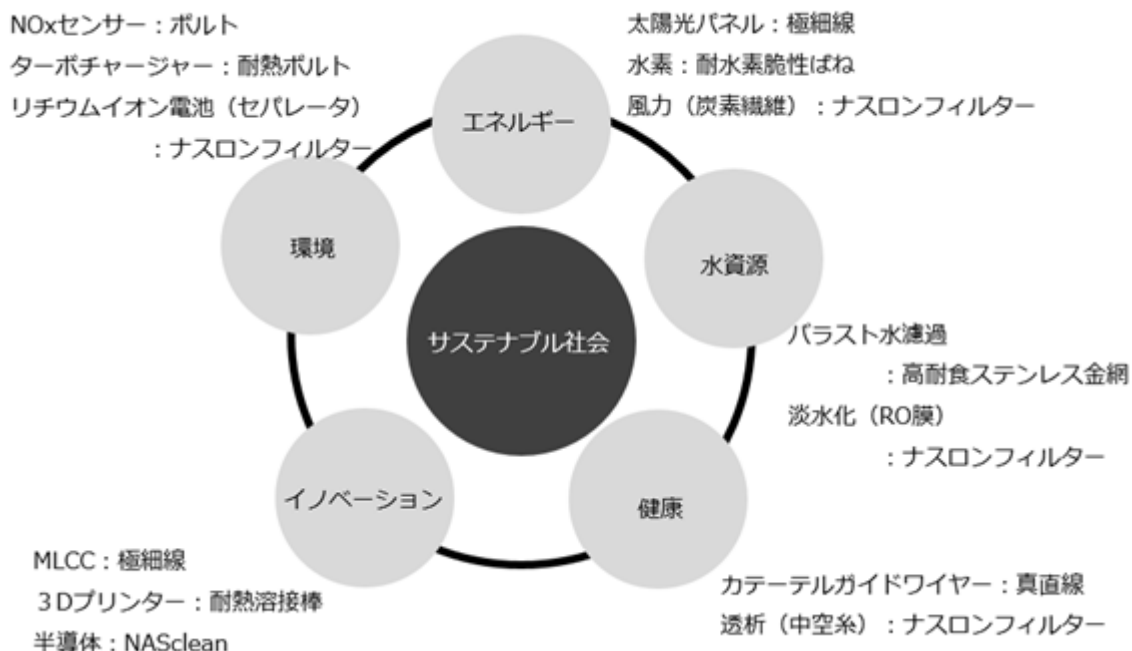
果として、高機能・独自製品の比率を高めるとともに、新製品の競争優位性をもって収益性の高い製品ポートフォリオの維持・向上を目指します。

(注)

低圧損とは、ガスが濾過フィルターを通過する際の圧力損失が少ないこと。結果として、同じ濾過精度かつ同じ流量のガスの精製のために消費するエネルギーを削減できます。

製品を通じたサステナブル社会への貢献（一例）

左：用途、右：当社製品



c. 水素を巡る新事業の探索

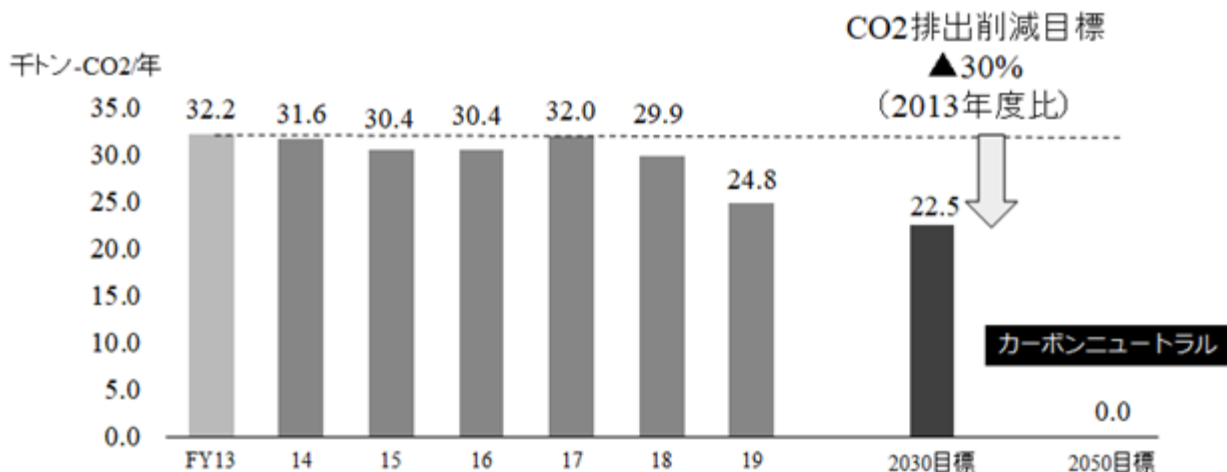
水素エネルギーを活用する水素社会においては、安全な水素の運搬・貯蔵方法の確立が必要不可欠となっています。水素を多く含むことができる液体『有機ハイドライド (MCH: Methylcyclohexane)』は取扱いが比較的容易であるため既存のガソリンスタンドをインフラとしての活用が展望できる方法として注目されています。当社では、独自に開発したクラッド線を脱水素の触媒として用いて、水素キャリアであるMCHから水素を回収することに取り組んでいます。さらに、水素のみを透過できるPd合金膜による水素分離膜モジュールを介することによって、水素濃度を超高純度 (9N) に高めることができます。この中期経営計画においては、再生可能エネルギーを用いた小型プラント実証実験によって高濃度のグリーン水素を回収することに取り組み、将来の新事業開拓への展望を見極めてまいります。

d. コーポレートガバナンスとコンプライアンスの充実

コーポレートガバナンスの充実によって持続的な利益成長と企業価値の向上につながるとの認識のもと、コーポレートガバナンスとその根幹であるコンプライアンス経営を重要課題の一つと位置付け、引き続き改善・充実を図ってまいります。また、CGコード改訂 (2021年6月) や東証市場再編 (2022年4月) を踏まえたガバナンスやリスク管理などの体制強化に鋭意取り組んでまいります。

また、前述したようにコロナ禍を機に事業継続マネジメント (BCM) を抜本的に見直し、大規模災害などの不測の事態に見舞われた場合でも迅速に事業再開できる体制を整備し、当社がステンレス鋼線のトップメーカーとして供給責任を果たしていく取組みを推し進めてまいります。また、with/afterコロナ禍におけるテレワーク定着と働き方改革推進を図っていきます。

さらに、事業活動に伴うCO2排出削減の目標を設定し持続可能な社会の実現を目指してまいります。2050年のカーボンニュートラルを最終目標とし、2030年のマイルストーン目標としてCO2排出量を2013年度比30%削減に設定しました。具体的には、省エネ・生産性向上に引き続き努めるとともに、化石燃料エネルギーを直接消費する設備の電化 (電気炉への更新) や新技術エネルギー炉の採用 (水素、アンモニア、メタネーション) を計画的に進めてまいります。また、環境負荷低減に向けた取組みなどサステナビリティ経営に関する情報開示にも注力してまいります。



(5) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営環境

世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受け大幅に落ち込みましたが、各国政府の経済対策の効果が奏功し足元は回復基調にあります。早期にコロナ禍から回復した中国においては設備投資が引き続き堅調であることに加え、バイデン政権による大規模な経済対策の成立やコロナワクチン接種開始によって米国の社会経済活動も回復してきました。但し、国内においてはワクチン接種が進まないなか、新型コロナ変異株の影響深刻化や足元の車載用の半導体不足が自動車生産に影響するリスクなど、引き続き先行きへの不透明感が残っています。

当社グループの主力製品であるステンレス鋼線を巡る経営環境は、車載用半導体不足による自動車減産リスクのほか、中国や韓国のステンレス鋼線メーカーとの競争激化による収益低下などの懸念を抱えています。併せて、ニッケル価格に起因する原材料価格の変動リスクが財務に与える影響を覚悟しなければなりません。また、金属繊維（ナスロン®）も化合繊維向けなどの一般汎用製品については競争が激しくなっております。一方、超精密ガスフィルター（NASclean®）については、第5世代移動通信システム（5G）の本格的な立ち上がりや、コロナ禍を端とするリモートワークの普及が見込まれるため、半導体をはじめとするIT関連の需要は調整局面を脱したと考えています。ただ、半導体を巡る需給環境の変動リスクは大きいことに加え、米中関係が半導体関連業界に影響するリスクも認識せざるをえない状況にあり、迅速かつ柔軟性を伴った変化への対応力が求められています。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）につきましては、世界各国でワクチンの接種が進んでいますが、先はまだ見通せず、サプライチェーンや生産・販売の基盤、従業員やお客様、協力会社、近隣住民をはじめとするステークホルダーの皆様の健康を脅かす虞があります。感染防止策の徹底のほか、自然災害やテロなどを含めた不測の事態への準備が必要となっております。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しは、日本国内は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のワクチンの普及に時間を要しておりコロナ禍の収束時期の見通しが困難な状況となっております。またコロナ対応で傷んだ各国の財政問題、米中や中東などの地政学的リスク、多発する自然災害など、多くの懸念材料を認識しています。

当社グループの主力製品であるステンレス鋼線は、中国や韓国のステンレス鋼線メーカーとの競争激化による収益低下などの懸念があり、加えてニッケル価格に起因する原材料価格の変動リスクなど厳しい環境下に置かれています。同様に、金属繊維（ナスロン®）も化合繊維向けなどの一般汎用製品については競争が激しくなっております。

このような経営環境を踏まえ、当社グループは今年度より『中期経営計画（NSR23）』（最終年度2024年3月期）をスタートさせ、「日本精線リニューアル（NSR）継続推進と高機能・独自製品でサステナビリティに貢献」を中期スローガンとして掲げ、高機能・独自製品の比率を一層高め、企業価値向上に努めてまいります。NSR23の経営目標として連結経常利益42億円、連結売上高経常利益率（ROS）10%以上、連結総資産経常利益率（ROA）10%以上などに加え、2030年CO2排出量削減目標 30%（2013年度比）を掲げESG経営を推進してまいります。

具体的には、ステンレス鋼線部門において、販売面では環境、エネルギー、5Gなどサステナビリティ成長分野に極細線、高強度ばね用材など当社の高機能・独自製品の拡販に努めるとともに、成長性のある海外マーケットを開拓してまいります。生産面においては、前中期経営計画から取り組んできました日本精線リニューアル計画（NSR）を継続推進し、高機能・独自製品の機能・能力増強と持続的成長のための生産基盤の強化を図ります。また、タイ精線の機能を強化し、国内外の最適生産体制の構築を進めてまいります。

金属繊維部門においては、中国、韓国の現地法人の活用による海外市場への拡販、高精度化する需要に応える商品開発を進めるとともに、半導体関連市場の需要増に対し、超精密ガスフィルター（NASclean®）の安定したサプライチェーンの構築を進めてまいります。

さらには、将来の水素社会を展望した研究開発に努めるとともに、事業継続マネジメント（BCM）の再構築や働き方改革など、リスク管理やガバナンスなどの体制強化にも鋭意取り組んでまいります。

以上の諸施策を確実に実行することにより、収益の一段の向上を図るとともに、事業のグローバル化推進や高度化・多様化する顧客ニーズへの対応、サステナブル社会への貢献を通じ、『さらなる企業価値の向上』にグループ一丸となって取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスク及びその対応状況について、以下に記載いたします。

当社グループでは、こうしたリスクの可能性を認識した上で、発生を回避し、または、発生した場合の影響を抑制する観点から、現状想定し得るリスクを洗い出し評価した上で、事業運営上のリスクについては経営会議にて、またコンプライアンス上のリスクについてはコンプライアンス委員会において、優先順位に応じて具体的な対策を講じ、定期的にその妥当性について協議・検討を図っております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害などの不可抗力や外部からの攻撃によるリスク

日本国内は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のワクチンの普及に時間を要しておりコロナ禍の収束時期の見通しが困難な状況となっております。国内外の工場内での感染発生による製造ライン停止やサプライチェーンの寸断によって、お客様に製品が供給できないリスクを認識しています。また、従業員のほか、お客様や協力会社などの生命・健康を脅かす虞もあります。さらに、工場休業に伴う補償や操業度悪化が損益や資金繰りに与える影響も生じます。当社グループでは、生産部門での3密回避などに取り組み、感染リスクの抑制に努めております。

南海トラフの巨大地震や当社事業拠点周辺の断層による直下型地震リスクがあり、さらに近年は、気候変動などの影響により気象災害は頻発化、激甚化しています。海外拠点においても当該毎に大規模災害等のリスクが存在しております。当社グループの生産拠点において大規模災害やテロなどが発生した場合には、生産設備の破損やサプライチェーンの機能停止に伴い操業停止や資産価値の減損を強いられる虞があります。当社グループでは、人命最優先を基本方針としております。安否確認システムやマニュアル整備などの事業継続計画（BCP）については、コロナ禍を教訓に見直しを図るとともに、万が一の際に事業継続計画書が実効的に機能するように日頃からの安全在庫の管理・運用を徹底するとともに、復旧のボトルネックと必要な事前対策をリストアップし、耐震補強・浸水対策や受配電設備等の整備、ITシステムの運用見直しを計画的に推進してまいります。また、地震発生などの際に、誤操作・誤動作による障害が発生した場合にも制御できるように設備のフェイルセーフ化を進めております。事業継続マネジメント（BCM）の取組み方針・施策の決定や拠点の活動確認などについては、2021年4月に新設した全社BCM委員会を通じて年1回以上コンプライアンス委員会に報告する体制を整備しました。

さらに、当社グループでは、製造ノウハウや顧客情報、各種設計図などのように生産・営業・開発に関して多くの営業的な秘密を保有しております。また、従業員やお客様に関する個人データを保有しておりますが、一般消費者との取引がないため、データ量は限定的となります。コンピュータウイルスや不正アクセスなど社外からのサーバー攻撃によって、情報が流出し、第三者がこれを不正に取得・使用するような事態が生じると、お客様からの信用力や製品競争力など、当社グループの事業基盤を脅かす虞が認められます。さらに損害賠償責任を負う可能性も含め財務上のリスクもあります。こうしたリスクを抑制するために、従業員へのセキュリティポリシーの徹底や、常に最新のセキュリティ技術を用いた未然防止策を図るとともに、日々のセキュリティログのチェックで被害拡大回避に努めております。

(2) 外部環境変化に伴うリスク

当社グループの付加価値の源泉である高機能・独自製品については、その一部のアイテムの販売先が、自動車、エネルギー、IT・半導体、化学製品など先端技術分野の産業・業種に依存する構造となっております。そのため、その業界に属するお客様の需給環境や投資計画、流通在庫の多寡によって、当社グループの受注環境が変動するリスクがあります。

また、グローバル化しているお客様においては、その販売先のカントリーリスクが間接的に当社グループの受注環境に影響を与えております。またコロナ対応で傷んだ各国の財政問題、米中貿易摩擦の長期化や中東の地政学的リスクが顕在化すると、当社グループの受注減少につながるリスクを認識しております。例えば、半導体関連の禁輸・制裁問題が超精密ガスフィルター（NASclean®）の販売減を惹き起こす虞なども想定しております。同様に、為替水準の変動は、お客様の製品・サービスの価格競争力を押し下げる効果があるため、為替リスクも間接的に当社の受注環境に影響いたします。なお、当社グループにおける外貨建て取引は僅少であり直接的な為替リスクは大きくありません。

このような外部環境の変化による受注・販売の減少リスクに対しては、多能工化などフレキシブルな生産体制で固定費抑制を図るほか、多様な業種・業界のお客様に提供できる製品ポートフォリオの充実によって受注変動リスクの分散を図っております。

一方、当社グループの材料調達については、主力のステンレス鋼線部門の原材料は主成分であるニッケルやクロムなどのレアメタル相場の影響を受けます。原産国のカントリーリスクの発現などによりレアメタルの需給がひっ迫すると国際市況価格が高騰し当社の調達コストも増加しますが、為替変動リスクも含めた原材料の価格変

動に連動してステンレス鋼線の販売価格を変更したり、契約に基づくサーチャージ制度により、原材料変動リスクの影響は限定的となります。ただし、ニッケル価格が極端に高騰すると、お客様が安価な代替品へ移行するリスクを認識しております。同様に、異業種企業や技術革新等により、当社グループのステンレス鋼線や金属繊維製品を代替するような素材や構造などが開発されるリスクもあります。当社グループでは、技術交流会や展示会などを通じて、お客様やマーケットのニーズの変化を的確に捕捉し、タイムリーに新製品の市場投入や品質改善活動に努めております。また、材料調達の大部分を一部の国内大手メーカーに依存しております。主要材料については調達できないというリスクは限定的ですが、メーカー指定の独自鋼種の材料調達に関しては、当該メーカーの生産停止などにより影響を受ける虞があります。

激甚化する気象災害など気候変動リスクがクローズアップされ、脱炭素社会の実現に向けた取組みが世界的に加速しています。カーボンプライシングなどの導入によって、エネルギーや材料などの調達コストが増加するリスクや海外の競合会社とのコスト競争力で劣後し売上高が減少するリスクを認識しております。

また、当社グループの提供する素材は、お客様の製品を通じてグローバルに提供されることとなるため、世界各地における環境関連法令の適用に対応することが求められます。地球温暖化防止など、環境規制は厳格化の傾向にあり、ひいては当社グループの製造コストを増加させるリスクがあると認識しております。

当社グループは『中期経営計画（NSR23）』において事業活動に伴うCO₂排出削減の目標を設定し持続可能な社会の実現を目指してまいります。2021年4月にサステナビリティ担当役員を設け、気候変動を含む地球環境問題に対して継続的に取り組むガバナンス体制を整備しました。また、当社グループの製品は、エネルギー効率の向上、各種のフィルター機能の提供や水素社会の基盤技術の開発など、高機能・独自製品を通じてサステナブル社会に貢献しています。

(3) 安全・健康、品質やヒューマンエラーなどによるリスク

当社グループにおいては、1トンに及ぶ重量物を取り扱うことや伸線機などの回転する危険な設備があることのほか、健康被害をもたらす特定化学物質の取扱い工程があるため、従業員の安全と健康を脅かす労働災害のリスクがあります。当社グループでは、安全と健康が幸せの原点と捉え、作業者による誤操作・誤動作による障害が発生した場合にも制御できるように設備のフェイルセーフ化を継続的に投資するとともに、人間ドックの費用補助や健康維持向上活動に積極的な支援を行い、働きやすい職場環境づくりに努めています。

また、当社製品は、半導体製造装置・医療・自動車関連などの素材として利用されています。そのため、当社製品の欠陥に起因した重大事故が起きるリスクがあり、当社グループに対して損害賠償を求められる虞があります。損害保険加入などの対策のほか、異材や疵などの不適合製品の流出防止に向け、品質関連の教育を徹底するとともに、誤入力や識別異常の防止など検査工程のシステム化投資を継続的に実施しております。また、検査データの不正や改ざんによって、お客様や社会からの信頼を失墜し、当社の事業基盤を失うリスクについても重く捉えております。当社グループでは、検査データ不正防止に向け、測定データの自動取込みシステムを導入するとともに、規格外や仕様登録のない材料や製品を取り扱うことのできない仕組みを運用しております。

そのほか、(1) 自然災害などの不可抗力や外部からの攻撃によるリスクで記述したとおり、当社グループでは生産、営業、開発などに関して多くの営業的な秘密や個人データを保有しております。過失などによって情報漏洩するリスクがあり、その影響は不正アクセスによる漏洩と同様と認識しております。当社グループでは、機密情報へのアクセスを制限したり、ソフトウェアなどで外部データ持ち出しを防止するほか、定期的にIT監査を通じて牽制を図っております。また、外部メールの運用ルールや重要情報の公開時の手続きの明確化にも努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID 19）の影響を受け大幅に落ち込みましたが、各国政府の経済対策の効果が奏功し、夏場以降に自動車をはじめとする一部の製造業の生産がボトムから持ち直してきました。さらに、早期にコロナ禍から回復した中国において設備投資が引き続き堅調であることに加え、バイデン政権による大規模な経済対策の成立やコロナワクチン接種開始によって米国の社会経済活動も回復してきました。但し、国内における新型コロナ変異株の影響深刻化や足元の車載用の半導体不足が自動車生産に影響するリスクなど、引き続き先行きへの不透明感が残っています。

当社グループの経営環境においても、当社製品に対する需要大幅減の状況から脱し、自動車や半導体などに関連した受注が回復しました。ステンレス鋼線の月平均販売数量は、上半期に2,513トンと大きく落ち込みましたが、下半期は3,268トンまで持ち直してきました。また、販売が好調に転じた超精密ガスフィルター（NASclean®）によって金属繊維は増収となりました。しかし、上半期の販売不振をカバーするには至らず、通期の売上高は341億8百万円（前期比2.3%減）となりました。損益については、高機能・独自製品の売上比率が相対的に高い水準で推移したことに加え、ステンレス鋼線の販売数量の回復による粗利増加及び操業度損圧縮の効果が寄与しました。営業利益23億80百万円（同23.5%増）、経常利益26億2百万円（同30.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18億25百万円（同30.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高の相殺消去前の金額を記載しております。

[日本]

生産面では、東大阪工場の自動酸洗設備が本格稼働したほか、11μm極細線や極細ばね用材の増産投資を展開し、高機能・独自製品の上方弾力を確保しました。また、超精密ガスフィルター（NASclean®）の自動酸洗装置導入によって生産性向上も推し進めました。しかし、ステンレス鋼線部門及び金属繊維部門とも、上半期にコロナ禍の影響による需要低迷や在庫調整が響き、売上高は314億90百万円（前期比1.6%減）となりました。一方、極細線や超精密ガスフィルター（NASclean®）といった高機能・独自製品が底堅く推移したことから、セグメント利益は22億56百万円（同32.4%増）となりました。

[タイ]

ばね用材、極細線の品質及び生産性の向上への取組みが奏功し、高機能・独自製品の生産拠点としての位置づけを確立しました。しかし、コロナ禍の影響によりステンレス鋼線の販売数量が低迷し、売上高は35億77百万円（前期比12.5%減）、セグメント利益は1億52百万円（同10.6%減）となりました。

[中国・韓国]

ステンレス鋼線、化合繊維向けナスロン®フィルターとも需要低迷から脱却できず、売上高は9億42百万円（前期比14.5%減）、セグメント利益は37百万円（同68.3%減）となりました。

当連結会計年度末における総資産は460億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億56百万円増加しました。流動資産は現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ26億1百万円増加しました。固定資産は有形固定資産が増加したことなどにより、1億54百万円増加しました。

負債は130億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億28百万円増加しました。流動負債は支払手形及び買掛金や未払法人税等の増加などにより、前連結会計年度末に比べ12億43百万円増加しました。固定負債は退職給付に係る負債が増えたものの長期借入金が増減したことなどにより15百万円減少しました。

純資産は利益剰余金が増加したことなどにより329億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億27百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は132億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億33百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは39億65百万円の収入となり、前期に比べ11億50百万円増加しました。これは法人税等の支払額が減少したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは17億87百万円の支出となり、前期に比べ4億57百万円減少しました。これは有形固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより7億2百万円の支出となりました。

(キャッシュ・フロー指標)

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率 (%)	67.4	71.5	71.7	70.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	72.0	47.4	41.9	47.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.2	0.2	0.3	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	359.8	326.1	379.8	769.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数により計算しております。
 3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
 4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	28,916	0.0
タイ(百万円)	3,590	12.0
中国・韓国(百万円)	812	22.4
合計(百万円)	33,320	2.1

(注) 1. 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
日本	32,401	1.4	5,244	24.7
タイ	2,001	6.1	350	11.9
中国・韓国	817	3.3	188	23.3
合計	35,220	0.8	5,782	23.8

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	31,490	1.6
タイ(百万円)	3,577	12.5
中国・韓国(百万円)	942	14.5
消去(百万円)	1,901	16.9
合計(百万円)	34,108	2.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
大同興業株式会社	7,838	22.5	7,912	23.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) に記載のとおりです。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりです。

なお、見積り及び判断・評価につきましては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ27億56百万円増加し、460億71百万円となりました。負債については、前連結会計年度末に比べ12億28百万円増加し、130億97百万円となりました。

当第4四半期は受注・販売とも好調に推移したために営業債権が9億79百万円増加しました。営業債権と同様に材料・部品の購入に伴う営業債務が5億22百万円増加し、増益により未払法人税等が6億36百万円増加したことから、運転資金の増減は軽微に留まりました。また、コロナ禍による先行き不透明感も踏まえて減価償却見合い程度の設備投資に抑制したため、固定資産は前期と同水準となっています。結果として、当期利益に見合う金額が現金及び預金として積み上がりました。

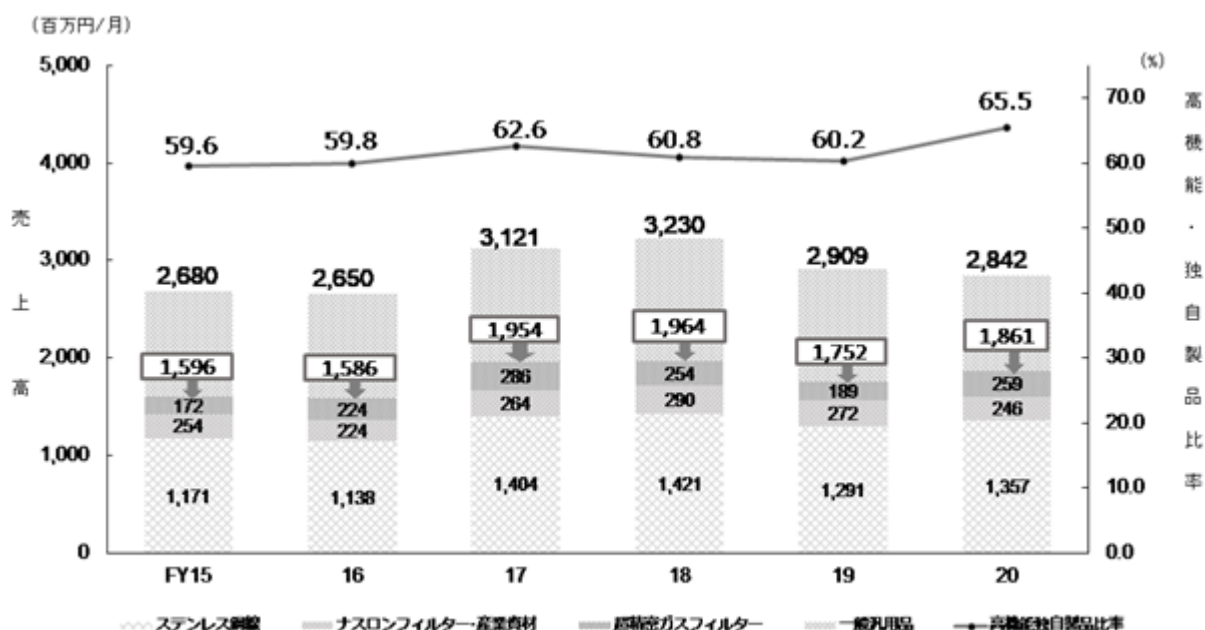
純資産は、利益剰余金が13億4百万円増加したことにより前連結会計年度末に比べ15億27百万円増加し、329億74百万円となりました。自己資本比率は70.7% (前期比1.0ポイント減) となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は341億8百万円 (前連結会計年度比2.3%減) となり、前連結会計年度に比べ8億1百万円減少しました。

高機能・独自製品が売上高全体に占めるシェアは65.5%となり、前期より5.3ポイント増加しました。高機能・独自製品の売上高増加の主な要因は、年度を通じ細径の極細線が好調に推移、また、超精密ガスフィルター (NASclean®) は年度後半より需要が急回復し、販売が増加したことによるものです。



事業部門別の売上状況は、次のとおりとなります。

[ステンレス鋼線]

上半期については、国内の建材用途や自動車関連用途の鋳螺用材やばね用材などステンレス鋼線全体としてはコロナ禍の影響により販売数量が大きく減少しました。下半期は自動車関連の受注が急回復したほか、巣籠り需要による家電用途など幅広いアイテムの受注が回復しました。また、LMEニッケル価格については、上半期平均のポンド当たり6.0ドルから、下半期平均の7.6ドルへ上昇(2020年度平均は6.8ドル)し、駆け込み需要も生じたものと捉えています。一方、太陽光発電パネルや電子部品の製造プロセスで使用されるスクリーン印刷向け極細線が底堅く推移するなど、高機能・独自製品における疫禍の影響は限定的に止まりました。結果として、通期におけるステンレス鋼線全体の月平均販売数量が2,891トン(前期比11.2%減)となりましたが、通期の売上高は280億51百万円(同4.5%減)と減収幅を抑制できました。

海外現地法人であるTHAI SEISEN CO., LTD. および大同不銹鋼(大連)有限公司についても、ステンレス鋼線の販売数量の減少を強いられ、減収となりました。

[金属繊維(ナスロン®)]

ポリエステルフィルムや炭素繊維に関連した設備投資が延期され国内外とも低調に推移したことや、中国国内の化合繊維向け需要減少が響き、ナスロン®フィルターの販売は低調に止まりました。

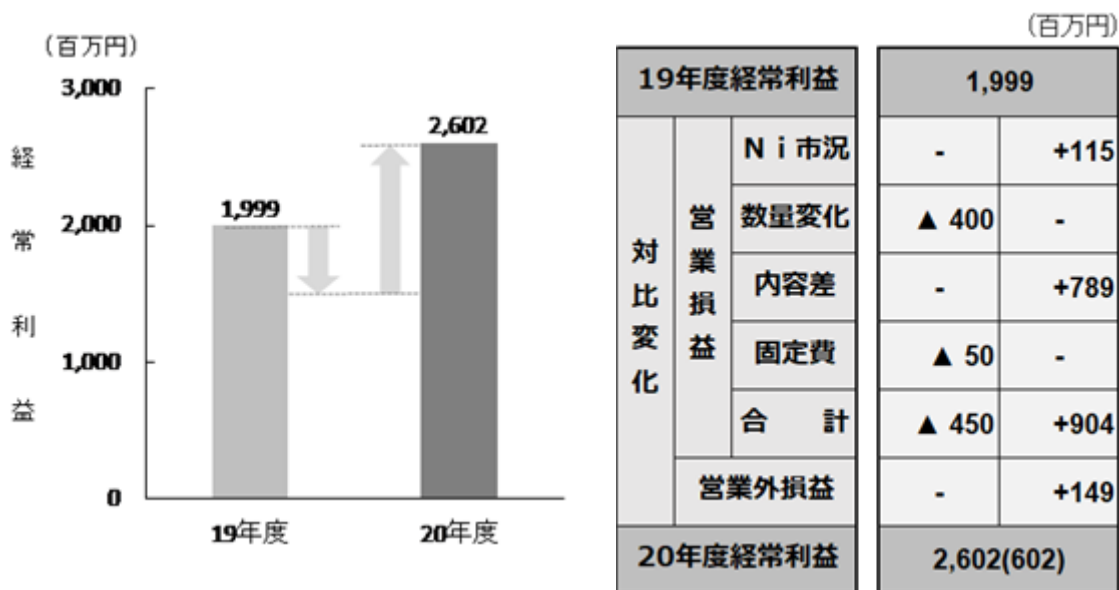
半導体関連業界向け超精密ガスフィルター(NASclean®)については、課題であった在庫調整の解消も確認でき、当社製品に対する需要も好転しました。背景には、第5世代移動通信システム(5G)の立ち上がりや、リモートワークなどの普及に伴いデータセンターに関連した半導体需要が堅調であったため、在庫調整を経てDRAM価格が上昇し半導体製造装置の投資が再開したことが挙げられます。結果として、通期では売上高が60億57百万円(前期比9.5%増)となりました。

海外現地法人である耐素龍精密濾機(常熟)有限公司についても、中国国内向けの化合繊維向け需要が低迷し売上高は前期比減収となりました。

(経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における経常利益は26億2百万円(前連結会計年度比30.1%増)となり、前連結会計年度に比べ6億2百万円増加し、経常利益率は7.6%となり前連結会計年度比1.9ポイント上昇しました。結果として、親会社株主に帰属する当期純利益は18億25百万円(同30.8%増)となりました。

経常利益が前期比増益となった主な要因は、上半期におけるコロナ禍によるステンレス鋼線の汎用品の数量減少による工場操業度悪化などによる減益影響4億円はあったものの、高機能・独自製品の極細線や超精密ガスフィルター(NASclean®)の販売が好調で内容差の増益影響7億89百万円などが貢献し、経常利益は前期比6億2百万円の増益となりました。



キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

成長投資への支出については、当社グループ中期経営計画の「日本精線リニューアル継続推進と高機能・独自製品でサステナビリティに貢献」を実現するために、主力の製造拠点である国内工場及びタイ、中国の在外子会社における生産効率向上や増産を目的とした設備投資を図ってまいります。また、お客様のニーズに対応した新製品開発と新市場創出に向け研究開発にも注力してまいります。将来の成長に向けた戦略的な資金需要に対しては、財務健全性の維持と資本コストを意識しつつ、積極的に対応していくことを方針としております。

運転資金としては、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費用や営業費用が必要となります。事業運営上の必要資金に加え、大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧に備えるために、後述の退職給付債務の支払い原資の控除後、月商3ヵ月分の現金及び現金同等物の流動性確保を目的としております。

株主還元への支出については、連結業績や財政状態などを総合的に勘案し、連結配当性向40%程度を目的に配当を行うことを基本としております。

なお、当社グループでは退職一時金制度のみを採用しており、退職給付債務45億44百万円（2021年3月末現在）の支払い原資を、現金及び現金同等物にて実質的に保全しております。

c. 資金調達

当社グループの運転資金及び投資資金は、原則として営業活動により獲得したキャッシュ・フローにより充当することを基本方針としております。ただし、有事の場合など、必要に応じ銀行借入による資金調達ができるように、取引金融機関との取引関係の維持強化に配慮した財務政策に努めております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として、当社の研究開発部を核として、製造部門の技術スタッフとの協業で行われております。ステンレス鋼線では、コア技術を基盤に競争力を強化するための新技術開発とともに、顧客ニーズを迅速に捉えた新製品の開発を行っております。金属繊維では、既存製品群の更なる生産技術の向上と品質改善並びにその応用製品である金属フィルター製品群は、高分子・化学工業分野向けの高機能フィルター及び半導体・液晶産業分野向けの超精密フィルターなどの高付加価値の新製品の研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発は、すべて「日本」セグメントに属しております。

なお、当連結会計年度の研究費の総額については特定の製品群に区分できない基礎研究費等を含め534百万円となっており、当連結会計年度における主要な新製品の研究開発活動の状況を示すと次のとおりであります。

(1) ステンレス鋼線

- 超高強度ばね材(商品名：ハーキュリーEH)の開発
- 高強度導電ばね材(商品名：エレメタル e - Fine)の開発
- 高強度高耐熱材料(商品名：タフステン)の開発
- 耐水素脆性ばね材(商品名：ハイプレム - エス)の開発
- 高精度スクリーン用極細線の開発
- 医療用ステンレス鋼線(商品名：INS304V)の開発
- 2相系ステンレス鋼線の開発
- 耐熱ばね材の開発
- 耐熱ボルト材の開発
- 高耐熱溶接材の開発

(2) 金属繊維

- 半導体プロセスガス用小型精製器の開発
- ポリマー用高機能複合フィルターの開発
- 半導体ガス用高耐食低圧損フィルターの開発
- 半導体プロセスガス用超高精度フィルターの開発

(3) その他

- 水素分離膜モジュールの開発
- 水素発生モジュールの開発
- 水素貯蔵モジュールの開発
- 環境対応車(xEV)への磁性材料による用途開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処し、あわせて環境・安全対策の観点から、1,812百万円（完工ベース）の設備投資を実施しました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

日本では、枚方工場・東大阪工場の2拠点をはじめとした、増産体制の構築及び品質の向上やコストダウンを図った設備投資等1,720百万円（同）を実施しました。

タイでは、増産体制の構築および品質改善のために73百万円（同）の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
枚方工場 (大阪府枚方市)	日本	生産設備・研 究開発設備	3,190	4,336	1,166 (126,331)	10	452	9,154	435 [147]
東大阪工場 (大阪府東大阪市)	日本	生産設備	459	1,351	42 (11,987) [1,524]	-	34	1,889	75 [13]

(2)国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日精テクノ 株式会社	本社工場 (大阪府 枚方市)	日本	統括業務施 設等	2	0	35 (1,249.20)	-	0	38	14 [20]

(3)在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
THAI SEISEN CO.,LTD.	本社工場 (タイ国サ ムットプラ カーン県)	タイ	生産設備及 び統括業務 施設	505	555	143 (46,052)	-	91	1,296	193 [-]
耐素龍精密 濾機(常熟) 有限公司	本社工場 (中華人民 共和国江蘇 省)	中国・韓国	生産設備及 び統括業務 施設	0	123	- [3,983]	-	12	136	35 [10]
大同不銹鋼 (大連) 有限公司	本社工場 (中華人民 共和国遼寧 省)	中国・韓国	生産設備及 び統括業務 施設	24	45	- [7,592.20]	-	3	73	28 [-]
韓国ナスロ ン株式会社	本社事務所 (大韓民 国)	中国・韓国	統括業務施 設	-	-	- [-]	-	-	-	3 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 提出会社の枚方工場には、外注先に対する貸与機械9百万円を含んでおります。

3. 提出会社の枚方工場には、本社組織のうち情報システム部の設備を含んでおります。
4. 面積のうち [] は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。
5. 従業員数の [] は、臨時従業員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、当社グループ全体の計画策定等については、当社経営企画部において提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設は次の通りであります。なお、重要な設備の除却等はありません。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 枚方工場	大阪府 枚方市	日本	製品倉庫 自動搬送 ライン	873	716	自己資金	2019年3月	2021年4月	(注)1 (注)2
当社 東大阪工場	大阪府 東大阪市	日本	酸洗被膜 設備	1,302	-	自己資金	2021年8月	2023年12月	増産

(注)1. 製品倉庫の新設であり、生産能力の増加はありません。

2. 完了予定年月を2021年3月から2021年4月に変更しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,492,293	6,492,293	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,492,293	6,492,293	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	25,969,175	6,492,293	-	5,000	-	5,446

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	29	141	73	9	5,823	6,099	-
所有株式数 (単元)	-	8,897	1,012	30,422	4,795	21	19,619	64,766	15,693
所有株式数の 割合(%)	-	13.74	1.56	46.97	7.40	0.03	30.29	100.00	-

(注) 自己株式359,054株は、「個人その他」欄に3,590単元及び「単元未満株式の状況」欄に54株を含めて記載して
おります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大同特殊鋼株式会社	名古屋市東区東桜一丁目1番10号	2,620	42.73
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	381	6.23
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	217	3.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	183	2.99
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	114	1.86
特殊発條興業株式会社	兵庫県伊丹市北河原一丁目1番1号	106	1.74
前尾和男	和歌山県紀の川市	103	1.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	67	1.10
ASADA株式会社	東京都墨田区押上二丁目14番1号	60	0.98
日本精線従業員持株会	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	51	0.85
計	-	3,906	63.69

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行	381千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	183千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 359,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,117,600	61,176	-
単元未満株式	普通株式 15,693	-	-
発行済株式総数	6,492,293	-	-
総株主の議決権	-	61,176	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	359,000	-	359,000	5.53
計	-	359,000	-	359,000	5.53

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	307	1,024,965
当期間における取得自己株式	10	44,050

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	359,054	-	359,064	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、連結業績や財政状態などを総合的に勘案し、連結配当性向30%程度を目途に配当を行うことを基本とし、あわせて厳しい経済環境に耐え得る企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定することを方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき110円(うち中間配当40円)とすることを決定いたしました。この結果、当期の連結配当性向は37.0%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の成長戦略に必要な設備投資及び研究開発活動や新たな事業展開など「さらなる企業価値の向上」を図るための資金に活用したいと考えております。

なお、当社は2024年3月期を最終年度とする「中期経営計画(NSR23)」を新たに策定するにあたり、2021年度(2022年3月期)より、株主還元の考え方を連結配当性向40%程度を目途に還元することにしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月29日 取締役会決議	245	40
2021年6月29日 定時株主総会決議	429	70

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営の透明性と効率性を確保し、ステークホルダーの要望に応じて、企業価値の継続的増大を図ること」がコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。また、コンプライアンス経営がコーポレート・ガバナンスの根幹をなすとの判断のもと、企業倫理憲章の制定やコンプライアンス委員会の設置を行い、その推進体制を強化しております。

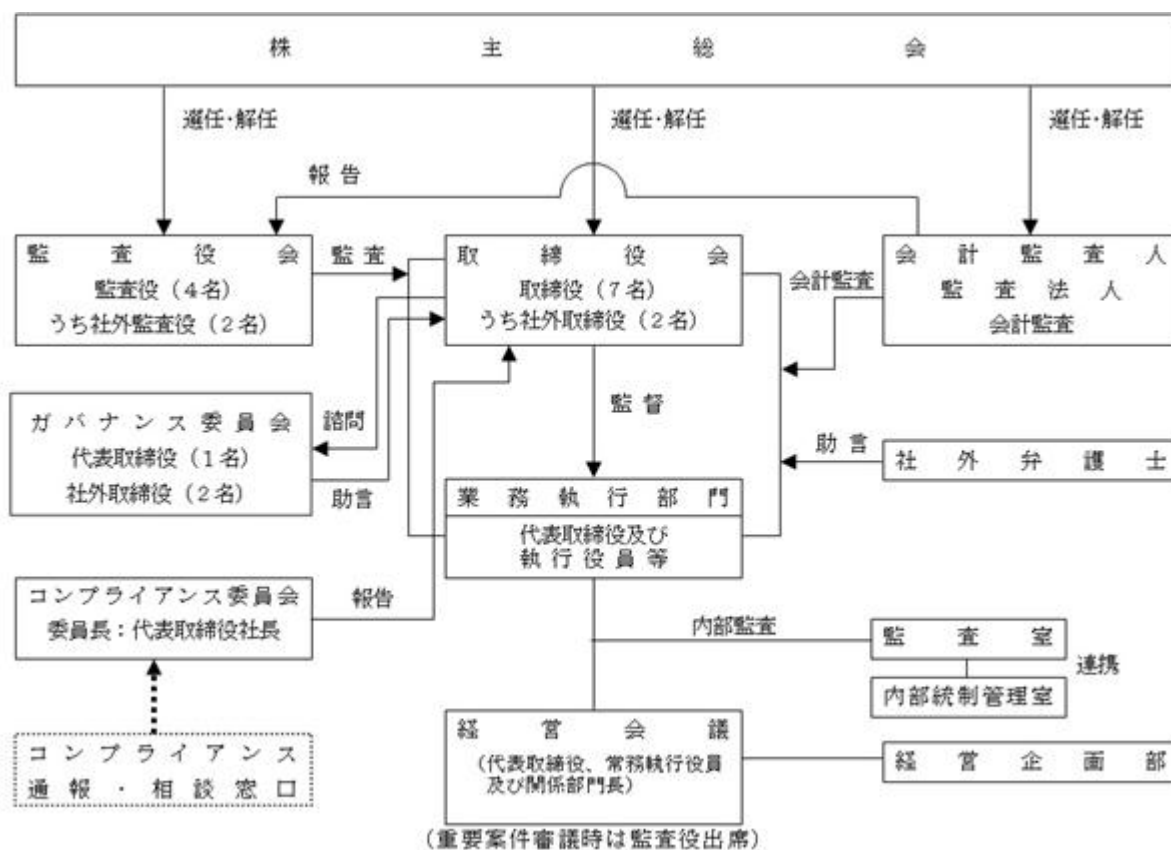
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業規模や事業内容から、監査役設置会社形態が最適であると判断しており、社外監査役2名を含む監査役4名体制で取締役の業務執行の監督機能向上を図っております。また、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有する社外取締役2名を選任し、監督機能の実効性向上を図っております。

また、業務執行に関しては、取締役会以外に経営会議を設置し、経営全般に亘る意思決定を行い、その内容は全ての取締役及び監査役に報告し、監視できる体制を採っております。また、当社は、独立社外取締役を過半数の構成員とするガバナンス委員会を設置し、経営陣幹部の選解任や取締役・監査役候補の指名、また経営陣幹部や取締役の報酬、並びに後継者計画等の重要な事項について、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

さらに、当社は経営意思決定の効率化を図り、経営監督機能と業務執行機能の役割と責任を明確化するため執行役員制度を採用し、2007年6月28日より運用しております。

なお、業務執行・監査・監視および内部統制の仕組みは、次のとおりであります。



【取締役会（7名）】			【監査役会（4名）】			【ガバナンス委員会（3名）】		
代表取締役	新貝 元		常勤監査役	若松 壮一		代表取締役	新貝 元	
取締役	高橋 一朗		常勤監査役	津田 俊之		社外取締役	花井 健	
取締役	加藤 泰資		監査役（社外）	鈴井 伸夫		社外取締役	滝沢 正明	
取締役（社外）	花井 健		監査役（社外）	長谷川 正				
取締役（社外）	滝沢 正明							
取締役（非常勤）	温品 昌泰							
取締役（非常勤）	渡邊 剛							
【業務執行部門（11名）】			【経営会議（12名+α）】			【コンプライアンス委員会（7名+α）】		
代表取締役	新貝 元		代表取締役	新貝 元		代表取締役（委員長）	新貝 元	
常務執行役員	吉田 厚		常務執行役員	吉田 厚		常務執行役員（副委員長）	加藤 泰資	
常務執行役員	加藤 泰資		常務執行役員	加藤 泰資		常務執行役員	吉田 厚	
常務執行役員	小林 真		常務執行役員	小林 真		常務執行役員	小林 真	
常務執行役員	高橋 一朗		常務執行役員	高橋 一朗		常務執行役員	高橋 一朗	
執行役員	越智 隆裕		執行役員	越智 隆裕		常勤監査役	若松 壮一	
執行役員	大塚 雅彦		執行役員	大塚 雅彦		常勤監査役	津田 俊之	
執行役員	谷口 政広		執行役員	谷口 政広		関係部門長		
執行役員	山田 和仁		執行役員	山田 和仁				
執行役員	松田 潤		執行役員	松田 潤				
執行役員	木寅 潤一		執行役員	木寅 潤一				
			常勤監査役	若松 壮一				
			または	津田 俊之				

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会で定めた企業倫理憲章及び行動規準をすべての役員・執行役員及び使用人に配付しその重要性を継続して伝えるとともに、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役・執行役員及び使用人が行動規準の実施を徹底するよう啓蒙、改善を継続し、その内容を取締役会に報告する体制を採っております。

業務執行に関しては、「取締役会」で定めた経営目標に基づき、代表取締役及び執行役員が、半期毎に、具体的活動方針及び目標を設定し業務の執行及びレビューを行っております。

なお、重要事項に関しては、意思決定の機動性を高めるため、原則毎週1回代表取締役、常務執行役員と関係部門長が出席する「経営会議」で審議を行い、定めた案件については取締役会に上程し、その決議・報告により監督機能を発動しております。また、監査機能強化に向け、重要案件を審議する経営会議には監査役の出席を仰ぐほか、議案及び議事録は監査役に都度報告するとともに、「内部監査部門」が実地監査を行い、代表取締役社長並びに監査役に結果を報告する体制を整備しております。

当社の事業推進に伴うリスクに関しては、執行役員がそれぞれの担当部署のリスクを認識、統括・管理し、その内容につき取締役会に報告いたします。突発的リスク発生時は、経営危機管理規定に基づき、対外的影響を最小限にするための対応策を協議・実施することとしております。

なお、当社は全社的な事業リスク分析を行っており、今後計画的にその対策を実行していくこととしております。

また、当社は社外弁護士として弁護士法人御堂筋法律事務所と顧問契約を締結して、適宜相談しアドバイスを受けております。

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社では、「経営会議」において、子会社取締役は業績及び計画を適宜報告し、年次決算及び予算に関しては「経営会議」にて審議を行っております。また、子会社における重要な設備投資については「経営会議」にて子会社取締役が説明のうえ審議し実施しております。子会社の経営が順調に進展するように、適宜、子会社取締役は当社関係部署と打合せを実施しております。

当社取締役、執行役員及び使用人は子会社の非常勤監査役または非常勤取締役に就任し、子会社を監査、監視しております。内部監査部門は1年に1回重要な子会社の監査を実施し、代表取締役社長並びに監査役会にその結果を報告しております。

子会社に「日本精線企業倫理憲章」及び「日本精線行動規準」を配付し、指導・支援を行い、法令遵守意識を啓蒙しております。また、財務報告の信頼性の確保については、体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定め責任体制を明確化して推進し、財務報告の信頼性の維持・向上を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の実施を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	新貝 元	1957年12月12日生	1982年4月 大同特殊鋼株式会社入社 2001年12月 同社鋼材事業部知多工場副工場長 2003年6月 同社鋼材事業部知多工場技術部長 兼知多工場副工場長 2004年4月 同社鋼材事業部星崎工場長 2006年6月 同社高機能材料事業部長 2008年1月 同社鋼材事業部知多工場長 2009年6月 同社取締役高合金事業部長 2010年6月 同社取締役調達本部長 2012年4月 同社取締役機能材料製品本部長 2012年6月 同社常務取締役 2012年6月 当社取締役(社外) (2013年6月退任) 2014年6月 大同特殊鋼株式会社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役副社長執行役員 (2016年6月退任) 2016年6月 当社代表取締役社長(現任)	注4	4,703
取締役	高橋 一郎	1961年9月14日生	1984年4月 当社入社 2013年5月 THAI SEISEN CO.,LTD.代表取締役社長(在籍出向) 2016年4月 当社執行役員枚方工場長 2019年6月 当社取締役執行役員枚方工場長 2020年1月 当社取締役執行役員枚方工場長兼事務部長 2020年4月 当社取締役執行役員枚方工場長 2021年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	注4	2,007
取締役	加藤 泰資	1959年2月4日生	1982年4月 大同特殊鋼株式会社入社 2004年6月 同社高機能材料事業部溶接材料部長 2010年4月 当社企画管理部長 2012年3月 当社経営企画部長 2014年4月 当社総務部長 2015年4月 当社執行役員総務部長 2019年4月 当社常務執行役員総務部長 2021年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	注4	1,976
取締役	花井 健	1954年10月16日生	1977年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2000年7月 同行国際為替営業部長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)本店営業第四部長 2004年4月 同行執行役員上海支店長 2006年3月 同行常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員 2007年6月 同行常務執行役員、日本瑞穂実業銀行(中国)有限公司董事長、みずほ中国総代表 2008年4月 同行常務執行役員営業統括役員 2009年4月 同行理事(2009年4月退任) 2009年5月 楽天株式会社常務執行役員 2010年3月 同社取締役常務執行役員(2011年7月退任) 2011年8月 興和不動産株式会社(現新日鉄興和不動産株式会社)顧問(2015年6月退任) 2012年7月 株式会社コーポレートディレクション顧問(2019年12月退任) 2013年6月 株式会社ネクスト(現株式会社LIFULL)監査役(社外)(現任) 2014年6月 株式会社アシックス取締役(社外)(2020年3月退任) 2014年6月 株式会社丸運取締役(社外)(2020年6月退任) 2015年6月 当社取締役(社外)(現任) 2017年6月 タツタ電線株式会社取締役(社外)(現任) 2020年6月 ギークス株式会社取締役(社外)(現任)	注4	1,961

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	滝沢 正明	1948年8月8日生	1971年4月 岡谷鋼機株式会社入社 1992年3月 米国岡谷鋼機株式会社ニューヨーク店長 1999年5月 岡谷鋼機株式会社貿易本部長 2002年5月 同社取締役貿易本部長 2003年5月 同社取締役海外関連事業部・海外事業所担当兼貿易本部長 2005年6月 ブラザー工業株式会社監査役(非常勤)(2008年6月退任) 2006年5月 岡谷鋼機株式会社取締役生活産業事業・現地法人等海外事業担当兼海外関連事業部長 2007年5月 同社取締役生活産業事業・海外関連事業担当兼東京本店副本店長 2008年5月 同社取締役、米国岡谷鋼機株式会社CEO会長兼社長 2012年5月 岡谷鋼機株式会社取締役退任、米国岡谷鋼機株式会社CEO会長兼社長退任、米国岡谷鋼機株式会社顧問 2013年5月 同社顧問退任 2016年6月 当社取締役(社外)(現任)	注4	200
取締役	温品 昌泰	1966年3月26日生	1989年4月 大同特殊鋼株式会社入社 2017年4月 同社自動車ビジネスユニット名古屋営業部長 2020年4月 同社執行役員大阪支店長兼ステンレス・軸受産機ビジネスユニット長 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 大同特殊鋼株式会社執行役員鋼材営業本部副本部長兼大阪支店長(現任)	注4	-
取締役	渡邊 剛	1967年3月28日生	1990年4月 大同特殊鋼株式会社入社 2014年6月 同社機能材料製品本部ステンレス・高合金事業部星崎工場副工場長 2018年4月 同社生産技術部長 2019年4月 同社星崎工場長 2019年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 大同特殊鋼株式会社鋼材生産本部星崎工場長(現任)	注4	-
常勤監査役	若松 壮一	1957年10月31日生	1980年4月 当社入社 2007年6月 当社経理部長 2011年10月 当社企画管理部長 2013年4月 当社事務部長兼企画管理部長 2015年4月 当社事務部長 2016年4月 当社枚方工場副工場長 2018年4月 当社理事 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	300
常勤監査役	津田 俊之	1960年1月6日生	1982年4月 当社入社 2009年4月 当社材料部長 2011年10月 当社購買部長 2013年4月 当社販売企画部長 2015年4月 当社執行役員営業統括部長 2021年4月 当社常勤顧問 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	注6	1,500
監査役	鈴井 伸夫	1945年11月3日生	1971年4月 東レ株式会社入社 2004年6月 同社生産本部(プラスチック生産(フィルム))担当 2006年6月 同社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2010年6月 同社専務取締役 2012年6月 同社代表取締役副社長 2015年6月 同社常任顧問 2015年6月 東レバッテリーセパレータフィルム株式会社取締役会長(2017年3月退任) 2017年6月 東レ株式会社顧問(2019年6月退任) 2020年6月 当社監査役(社外)(現任)	注7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	長谷川 正	1956年10月22日生	1980年4月 日本冶金工業株式会社入社 2004年12月 株式会社YAKIN川崎総務部長 2007年6月 日本冶金工業株式会社資材部長 2009年4月 同社総務部長 2010年6月 同社取締役 2012年6月 同社常務執行役員川崎製造所副所長 2013年6月 同社常務執行役員(2016年6月退任) 2016年6月 ナスクリエイト株式会社常務取締役(2020年6月退任) 2016年7月 ナスエンジニアリング株式会社取締役(2020年6月退任) 2020年6月 ナス物産株式会社監査役(2021年6月退任) 2021年6月 当社監査役(社外)(現任)	注8	-
計					12,648

- (注) 1. 取締役 花井 健及び滝沢 正明は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴井 伸夫及び長谷川 正は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
南 昌作	1972年6月8日生	2000年4月 大阪弁護士会登録、御堂筋法律事務所入所 2007年9月 同所退所 2007年10月 リーガル・ソリューション法律事務所設立(現在に至る)	-

4. 取締役の任期は、2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 監査役 若松壮一の任期は、2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 監査役 津田俊之の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。前任者の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 監査役 鈴井伸夫の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。前任者の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
8. 監査役 長谷川正の任期は、2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
9. 所有株式数には日本精線役員持株会における各自の持分を含めております。
なお、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの所有株式数の増減は反映しておりません。
10. 当社では、経営意思決定の効率化と、経営監督機能と業務執行機能を区分して役割・責任を明確化するため執行役員制度を導入しております。
なお、2021年6月30日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	吉田 厚	金属繊維主担当、耐素龍精密濾機(常熟)有限公司董事長
*常務執行役員	加藤 泰資	管理部門統括、総務部・情報システム部担当、コンプライアンス担当
常務執行役員	小林 真	鋼線販売部門・営業統括部担当
*常務執行役員	高橋 一朗	鋼線製造担当、研究開発部・顧客サービス部担当、サステナビリティ担当
執行役員	越智 隆裕	金属繊維副担当・金属繊維製造部門担当
執行役員	大塚 雅彦	枚方工場長
執行役員	谷口 政広	東大阪工場長
執行役員	山田 和仁	東京支店長
執行役員	松田 潤	金属繊維販売部門担当、韓国ナスロン株式会社代表理事
執行役員	木寅 潤一	経営企画部・経理部担当、経営企画部長、大同不銹鋼(大連)有限公司董事長

(注) *印の執行役員は取締役を兼務しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役花井健氏はタツタ電線株式会社及びギークス株式会社の社外取締役並びに株式会社LIFULLの社外監査役を兼任しておりますが、各社と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。選任については、同氏は株式会社みずほ銀行をはじめとする複数企業の経営に長年にわたり携わっておられ、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していることから、これらの経験及び知見が、特にコーポレートガバナンスの強化に向けた経営施策に反映されることを期待したためであります。なお同氏は、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、当社とは独立した立場から、経営に対する監督機能の実効性向上に寄与いただけるものと判断しております。

社外取締役滝沢正明氏は岡谷鋼機株式会社の元取締役であり、同社グループは当社との間に営業上の取引がありますが、その取引金額は当期連結売上高の3%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。なお、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。選任については、同氏はグローバルにビジネス展開する企業の経営に長年にわたり携わっておられ、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していることから、これらの経験及び知見が、特に事業のグローバル展開に向けた経営施策に反映されることを期待したためであります。なお同氏は、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、当社とは独立した立場から、経営に対する監督機能の実効性向上に寄与いただけるものと判断しております。

社外監査役鈴木伸夫氏は東レ株式会社の元代表取締役副社長であり、同社グループと当社との間で営業上の取引関係がありますが、その取引金額は当期連結売上高の2%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。同氏と当社との間に社外監査役報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、特別な利害関係を有していません。選任については、同氏は長年にわたる経営者としての豊富な経験と実績を有していることからこれらの経験及び知見を社外監査役として当社の監査業務に反映していただけると判断したためであります。なお同氏は、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、当社とは独立した立場から、経営に対する監督機能の実効性向上に寄与いただけるものと判断しております。

社外監査役長谷川正氏は日本冶金工業株式会社の元取締役であり同社グループと当社との間で営業上の取引関係がありますが、その取引金額は当期連結売上高の3%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また過去に当社の取締役であった者が同社の社外監査役に就任しております。なお、同氏と当社との間に社外監査役報酬以外、いかなる金銭等の取引もなく、特別な利害関係を有していません。選任については、同氏は長年にわたり各社の取締役、監査役として経営に携わっておられ、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していることから、これらの経験及び知見を社外監査役として当社の監査業務に反映していただけると判断したためであります。なお同氏は、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場になく、当社とは独立した立場から、経営に対する監督機能の実効性向上に寄与いただけるものと判断しております。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性基準を充たすこととしております。その要件を充たしている花井健氏、滝沢正明氏、鈴木伸夫氏、長谷川正氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針の見直し等を通じて、直接または間接に、内部監査、監査役監査、および会計監査と相互に連携し、内部統制部門から報告を受け、実行性のある監督を実施しています。

また社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携して、定期的に監査役会の場で意見交換しているほか、随時意見交換を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

現在、当社の監査役会は監査役4名（うち2名が社内出身の常勤監査役、2名が社外監査役）で構成されております。各監査役は、取締役会に出席するほか、監査役会で定めた監査の方針及び計画等に従い、業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っています。監査役会は、原則、取締役会の開催日に開催し、監査役間で適宜、情報を共有し意見交換を行っております。このほか、重要会議（取締役会、経営会議、総合会議、コンプライアンス委員会等）に出席して必要に応じて意見表明するとともに、国内事業所および海外子会社の監査（主としてweb会議等でのリモート監査）、代表取締役との意見交換会を適宜行っております。

監査役は、会計監査人からあらかじめ年間の監査計画を聴取のうえ、監査結果の把握や意見交換を行うなど緊密な連携を図っており、当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）には28回の打合せ会合を持っております。

す。また監査役と監査室は、監査の方法などに関して意見交換を行うなど緊密な連携を図っており、当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）には24回の打合せ会合を持っております。

なお、常勤監査役若松壮一は、1980年の入社以来その大半を経理部門にて決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、また2007年6月から2011年9月まで経理部長を務めるなど財務及び会計に関する豊富な知見と経験を有しております。また、常勤監査役津田俊之は1982年の入社以来、国内営業、材料購買、販売企画等豊富な業務経験を有しており、更に2015年4月からは執行役員として経営にも携わっております。

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況	出席率
常勤監査役	中川 幸朋	9回 / 9回	100%
常勤監査役	若松 壮一	9回 / 9回	100%
社外監査役	花輪 博	2回 / 2回	100%
社外監査役	笹山 眞一	7回 / 9回	78%
社外監査役	鈴井 伸夫	7回 / 7回	100%

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の監査室（2名。兼任1名含む）を設置し、当社及び子会社を対象に業務監査を実施しております。（web会議等でのリモート監査を含む。）各業務部門に内包されるリスクを明らかにし、リスク軽減のために業務の改善及び法令順守体制の構築支援等を主たる目的として活動しております。監査結果は社長及び監査役、関係先へ示達され、是正処置へ向けたフォローがなされております。また、当社においては、内部監査計画の基本方針や内部監査結果などの重要事項は、経営会議及び監査役に報告する仕組みを導入しております。また、監査室は内部統制管理室との連携のもと、内部統制監査を実施し、監査結果を経営会議に報告しております。

監査室及び内部統制管理室と会計監査人は、相互の専門知識と経験を生かした深度ある監査の確保と監査の効率化のために、監査対象部署、実施項目、日程など相互の監査計画を調整して、合同で監査を実施するほか、双方の独自の監査結果を報告するなど随時頻繁に意見交換を行うなど緊密な連携を図っております。当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）には28回の打合せ会合を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

32年間

c. 業務を執行した公認会計士

加藤 功士

武藤 元洋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及びその他1名であります。

e. 監査法人の選定方針、理由及び評価

監査役会は、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、職務の執行状況等を着眼点として、再任の要否を検討しています。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

以上を踏まえ、当事業年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	24	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下に記載するとおりであります。かかる方針の決定にあたっては、ガバナンス委員会の協議を経て、取締役会決議により決定することとしております。

イ 役員報酬の基本方針及び体系・構成

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬(月額)と単年度の当社の業績を反映した業績連動報酬(役員賞与)及び役員退職慰労金から構成されています。また、中長期の業績を反映させる観点から、各取締役(社外取締役を除く)は、月額報酬額の一定額を当社役員持株会に拠出することにより、当社株式を取得し、取得した株式の保有を在任期間中継続することとしております。

なお、社外取締役及び監査役の報酬は、その職務内容等に鑑み、業績連動報酬及び役員退職慰労金は支給せず、固定報酬である基本報酬のみを支給しています。

ロ 基本報酬

取締役(社外取締役を除く)の基本報酬は、各取締役の役位や職責(担当部門の職務内容や規模、責任、経営への影響の度合い等)、在任年数等に応じ、あらかじめ定められた基準額の範囲内で決定された額を月次の報酬として支給しております。

社外取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割、他の上場企業における水準等を考慮して個別に決定し、月次の報酬として支給しております。

ハ 役員賞与

取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動報酬としての役員賞与については、毎年1回、定時株主総会の承認を経た上で定時株主総会後に支給しております。その各人別の支給金額は連結経常利益をベースに一定の算式に基づき算出した数値に、連結経常利益の額に応じてあらかじめ定める職位別の指数を乗じ、職位別基本額を算出した上で、担当部門の業績・個人別の考課・在任期間等を考慮し、一定の加減算を行い算出します。業績の見通しの修正等、特別な事情が生じた場合は支給額の見直しを行うものとし、また、連結経常利益が一定額を下回る場合には、役員賞与を支給しません。

なお、連結経常利益を役員賞与に係る指標に選択したのは、利益水準に対する意識を高め、中期経営計画に掲げる連結経常利益の目標達成に向けたインセンティブとして機能することを期待しているためであります。連結経常利益の当期における目標は、中期経営計画で定める55億円であります。当期の実績は26億円でした。

職位別の指数は、基本報酬と同様に、各取締役の役位や職責等に応じて定めるものとし業績連動報酬とそれ以外の報酬の比率を定めることはしないこととしますが、職位が高位であれば、業績に対する責任の度合等も高まることか

ら、それに応じて業績連動報酬等としての役員賞与の比率が高まるよう役員賞与にかかる上記職位別の指数も高く設計しております。

二 役員退職慰労金

取締役（社外取締役を除く）については、原則として退任時に、定時株主総会の承認を経た上で、報酬内規に基づき、退任時の役位や勤続年数に応じて支給金額が定まる役員退職慰労金を定時株主総会後に支給しています。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の基本報酬、役員賞与、及び役員退職慰労金は、株主総会決議及びあらかじめ定められた報酬内規に基づく算出方法の範囲内で代表取締役社長に各人別の支給額の決定を一任しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

なお、代表取締役社長による権限が適切に行使されるようにするため、代表取締役社長は、ガバナンス委員会における協議を経て、基本報酬については報酬内規で定められた報酬基準額の範囲内で各人別の支給額を決定するものとし、役員賞与及び役員退職慰労金については報酬内規で定められた算定方法に基づき各人別の支給額を決定するものとしております。

ガバナンス委員会においては、上記基本報酬の役位ごとの基準額、賞与については、指標を含む算定方法及び各取締役の具体的な支給額等を協議することとしております。

社外取締役の基本報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、取締役会の決議に基づき各人別の支給額を決定することとしております。

（役員の報酬等に関する株主総会の決議）

取締役の報酬限度額は、基本報酬については、1992年6月開催の定時株主総会において、月額15百万円（ただし、使用人兼務取締役に對する使用人給とは含まない。）と決議されています。また、取締役の役員賞与及び退職慰労金については、支給する年度毎に株主総会決議を経ており、当事業年度においては、2021年6月開催の定時株主総会において、役員賞与については総額26百万円を支給する旨の決議がなされています。

監査役の報酬限度額は、2018年6月開催の定時株主総会において、月額5百万円と決議されています。

なお、これらの決議に係る提出日現在の取締役の人数は、基本報酬に関しては7名、役員賞与に関しては3名、また、監査役の人数は4名であります。

（取締役会及び委員会の活動内容）

2021年2月26日及び4月27日にガバナンス委員会が開催され、基本報酬（月額）及び役員賞与等の支給額につき審議し、同審議結果を基に代表取締役社長が各人別の支給案を決定しました。これを踏まえ、2021年5月11日、取締役会は、役員賞与につき審議し、株主総会におけるこれらの支給議案の内容を決定しました。2021年6月29日、第91期定時株主総会においてこれらの支給議案の決議がなされたことを受け、取締役会は、取締役の基本報酬（月額）及び役員賞与の額の決定を、株主総会決議及び報酬内規に基づく算出方法の範囲内で定めることとして代表取締役社長に一任し、同日、代表取締役社長は、これらの報酬に係る各人別の支給額を決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	106	64	26	15	3
監査役 (社外監査役を除く)	29	29	-	-	2
社外役員	33	33	-	-	5

（注）当事業年度末現在の取締役は7名であります、内2名は無報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 政策保有株式の保有方針、保有の合理性を検証する方法、政策保有株式の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るため、営業取引関係や金融取引関係の構築・維持強化や事業戦略上の重要性を鑑み、有益かつ必要と判断する上場株式を限定的かつ戦略的に保有することがあります。なお、当事業年度末日の保有状況としては、政策保有株式の連結貸借対照表計上額の同総資産計上額に占める割合は0.7%です。

また、保有の意義が希薄と判断される場合には、できる限り速やかに処分・縮減を図ります。

当社が保有する政策保有株式の保有の合理性について、保有に伴う便益や株式価値の毀損により当社の財政状況に与えるリスクの有無・程度を資本コストとの比較等により検証を行います。具体的には、投資先企業との取引額や利益額等の取引状況や配当額等の定量的な検証に加え、当社の事業戦略等の定性的な判断を考慮し、毎年取締役会において検証しております。

なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、縮減を図っており、2021年3月末日時点の政策保有株式の銘柄数は、10銘柄となっております（2020年3月末対比±0銘柄）

取締役会は、上記に基づき、2021年6月29日の取締役会において、個別の政策保有株式につき、保有の合理性の検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	11
非上場株式以外の株式	10	315

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	263,300	263,300	・金融機関取引の維持強化	無 (注)2
	155	106		
(株)みずほフィナンシャルグループ	65,660	656,600	・金融機関取引の維持強化	無 (注)3 (注)4
	104	81		
日本フィルコン(株)	33,000	33,000	・伸線加工事業取引の維持強化	無
	17	15		
(株)ナ・デックス	12,000	12,000	・伸線加工事業取引の維持強化	無
	8	7		
フジオーゼックス(株)	3,000	3,000	・伸線加工事業取引の維持強化	無
	8	7		
日本発条(株)	9,500	9,500	・伸線加工事業取引の維持強化	無
	7	6		
岡谷鋼機(株)	800	800	・伸線加工事業取引の維持強化	有
	7	6		
阪和興業(株)	600	600	・伸線加工事業取引の維持強化	有
	2	1		
(株)アドバネクス	1,000	1,000	・伸線加工事業取引の維持強化	無
	1	1		
サンコーテクノ(株)	800	800	・伸線加工事業取引の維持強化	無
	0	0		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、投資先企業との伸線加工事業における仕入れ額、販売額及び利益額等、金融取引等における取引額や配当額等の定量的な検証に加え、当社の事業戦略等の定性的な判断を考慮し、検証しています。
2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)が当社の株式を保有しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)が当社の株式を保有しております。
4. (株)みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、定期的に研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,980	13,776
受取手形及び売掛金	7,769	8,210
電子記録債権	-	537
商品及び製品	2,090	1,856
仕掛品	3,328	3,457
原材料及び貯蔵品	1,709	1,618
その他	151	174
流動資産合計	27,029	29,631
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,140	13,298
減価償却累計額	8,491	8,834
建物及び構築物（純額）	4,649	4,464
機械装置及び運搬具	29,657	31,042
減価償却累計額	23,799	24,639
機械装置及び運搬具（純額）	5,857	6,402
土地	1,628	1,630
リース資産	14	18
減価償却累計額	5	8
リース資産（純額）	9	10
建設仮勘定	1,290	959
その他	2,284	2,473
減価償却累計額	1,732	1,873
その他（純額）	551	599
有形固定資産合計	13,986	14,067
無形固定資産		
ソフトウェア	229	203
ソフトウェア仮勘定	50	20
その他	39	32
無形固定資産合計	319	255
投資その他の資産		
投資有価証券	245	326
繰延税金資産	1,505	1,583
その他	228	206
投資その他の資産合計	1,979	2,116
固定資産合計	16,285	16,439
資産合計	43,315	46,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,972	5,494
短期借入金	437	440
リース債務	2	3
未払法人税等	64	700
未払消費税等	224	165
賞与引当金	549	580
役員賞与引当金	23	26
その他	759	866
流動負債合計	7,033	8,277
固定負債		
長期借入金	372	194
リース債務	7	7
役員退職慰労引当金	47	63
環境対策引当金	1	0
退職給付に係る負債	4,394	4,544
その他	12	9
固定負債合計	4,835	4,820
負債合計	11,868	13,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,442	5,442
利益剰余金	21,575	22,880
自己株式	847	849
株主資本合計	31,170	32,473
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	25
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	115	174
退職給付に係る調整累計額	193	109
その他の包括利益累計額合計	111	90
非支配株主持分	387	409
純資産合計	31,446	32,974
負債純資産合計	43,315	46,071

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	34,910	34,108
売上原価	2, 5 29,691	2, 5 28,589
売上総利益	5,218	5,518
販売費及び一般管理費	1, 2 3,291	1, 2 3,138
営業利益	1,926	2,380
営業外収益		
受取利息	11	7
受取配当金	13	12
仕入割引	17	15
受取補償金	24	36
為替差益	41	30
雇用調整助成金	-	128
その他	24	38
営業外収益合計	132	269
営業外費用		
支払利息	6	5
売上割引	18	16
支払補償費	16	7
固定資産除却損	4 13	4 9
環境対策引当金繰入額	1	-
その他	2	7
営業外費用合計	59	47
経常利益	1,999	2,602
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	5
特別損失合計	-	5
税金等調整前当期純利益	2,000	2,597
法人税、住民税及び事業税	537	891
法人税等調整額	35	137
法人税等合計	572	754
当期純利益	1,427	1,842
非支配株主に帰属する当期純利益	31	16
親会社株主に帰属する当期純利益	1,395	1,825

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,427	1,842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	58
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	103	64
退職給付に係る調整額	52	84
その他の包括利益合計	111	207
包括利益	1,315	2,049
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,292	2,027
非支配株主に係る包括利益	22	21

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	5,442	20,663	847	30,259
当期変動額					
剰余金の配当			582		582
親会社株主に帰属する当期純利益			1,395		1,395
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			99		99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	911	0	911
当期末残高	5,000	5,442	21,575	847	31,170

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27	0	169	245	49	257	30,467
当期変動額							
剰余金の配当							582
親会社株主に帰属する当期純利益							1,395
自己株式の取得							0
連結範囲の変動							99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	0	54	52	62	130	68
当期変動額合計	60	0	54	52	62	130	979
当期末残高	33	0	115	193	111	387	31,446

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	5,442	21,575	847	31,170
当期変動額					
剰余金の配当			521		521
親会社株主に帰属する当期純利益			1,825		1,825
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,304	1	1,303
当期末残高	5,000	5,442	22,880	849	32,473

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33	0	115	193	111	387	31,446
当期変動額							
剰余金の配当							521
親会社株主に帰属する当期純利益							1,825
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	0	59	84	202	21	224
当期変動額合計	58	0	59	84	202	21	1,527
当期末残高	25	0	174	109	90	409	32,974

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,000	2,597
減価償却費	1,383	1,531
ゴルフ会員権評価損	-	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	149	267
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	15
賞与引当金の増減額(は減少)	122	30
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	3
環境対策引当金の増減額(は減少)	1	0
受取利息及び受取配当金	24	20
支払利息	6	5
為替差損益(は益)	41	33
有形固定資産売却損益(は益)	0	-
有形固定資産除却損	13	9
売上債権の増減額(は増加)	317	983
前受金の増減額(は減少)	7	25
たな卸資産の増減額(は増加)	246	215
その他の流動資産の増減額(は増加)	4	2
仕入債務の増減額(は減少)	245	511
未払消費税等の増減額(は減少)	203	58
その他の流動負債の増減額(は減少)	124	100
その他	1	0
小計	3,745	4,224
利息及び配当金の受取額	24	20
利息の支払額	7	5
法人税等の支払額	948	274
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,814	3,965
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	180	477
定期預金の払戻による収入	100	217
有形固定資産の取得による支出	2,093	1,480
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	69	51
その他	2	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,244	1,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10	-
長期借入れによる収入	550	-
長期借入金の返済による支出	290	178
リース債務の返済による支出	2	3
自己株式の増減額(は増加)	0	1
配当金の支払額	581	520
財務活動によるキャッシュ・フロー	335	702
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	58
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	243	1,533
現金及び現金同等物の期首残高	11,233	11,766
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	289	-
現金及び現金同等物の期末残高	11,766	13,299

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

THAI SEISEN CO.,LTD.

耐素龍精密濾機(常熟)有限公司

大同不銹鋼(大連)有限公司

韓国ナスロン株式会社

日精テクノ株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社THAI SEISEN CO.,LTD.の決算日は2月末日、耐素龍精密濾機(常熟)有限公司、大同不銹鋼(大連)有限公司及び韓国ナスロン株式会社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～14年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ 環境対策引当金

当社は「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられている処理等に関する支出に備えるため、その処理に係る支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生連結会計年度に全額を処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務として計上する方法を用いております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,583

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、翌連結会計年度の予算及び将来の業績予測に基づいて課税所得を見積り、かつ実現可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

繰延税金資産の金額の算出において重要となる将来の業績予想は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき見積ることとしております。

課税所得の見積りに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合、繰延税金資産の減額及び税金費用の計上により、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
退職給付に係る負債	4,544

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（退職給付関係）」に記載した内容と同一であります。

当社グループは、確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、在外連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。金額の算出に当たっては、複数の計算基礎（割引率、退職率、昇給率、死亡率等）を前提条件として用いております。

退職給付に係る負債等の算定における前提条件が実際と異なる場合、または、前提条件が変更となった場合、その影響は累積され、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続し業績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(工場財団)は、次のとおりであります。なお、担保付債務はございません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	1,790百万円	1,724百万円
構築物	69	65
機械装置	782	661
土地	1,162	1,162
計	3,804	3,614

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	170百万円	184百万円
賞与引当金繰入額	129	136
役員賞与引当金繰入額	23	26
役員退職慰労引当金繰入額	15	15
退職給付費用	106	102
運搬費	591	512
従業員給料手当	751	769

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	543百万円	534百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	0百万円	車両運搬具 - 百万円
その他	0	その他 -
計	0	計 -

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置	5百万円	機械装置 6百万円
建物他	8	建物他 2
計	13	計 9

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	3百万円	50百万円

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	82百万円	80百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	82	80
税効果額	22	22
その他有価証券評価差額金	60	58
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	103	64
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	103	64
退職給付に係る調整額		
当期発生額	65	22
組替調整額	141	144
税効果調整前	75	121
税効果額	23	37
退職給付に係る調整額	52	84
その他の包括利益合計	111	207

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,492,293	-	-	6,492,293
合計	6,492,293	-	-	6,492,293
自己株式				
普通株式(注)	358,499	248	-	358,747
合計	358,499	248	-	358,747

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加248株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	368	60	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	214	35	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	276	利益剰余金	45	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,492,293	-	-	6,492,293
合計	6,492,293	-	-	6,492,293
自己株式				
普通株式（注）	358,747	307	-	359,054
合計	358,747	307	-	359,054

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加307株であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	276	45	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	245	40	2020年9月30日	2020年12月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	429	利益剰余金	70	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	11,980百万円	13,776百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	214	477
現金及び現金同等物	11,766	13,299

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

伸線加工事業における画像寸法測定器等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産（主に銀行預金）で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

項目	内容	リスク
・受取手形及び売掛金並びに電子記録債権	通常の営業活動に伴い生じた営業債権であります。	顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。
・有価証券及び投資有価証券	主に業務上の関係を有する企業の株式であります。	市場価格の変動リスクに晒されております。
・支払手形及び買掛金	通常の営業活動に伴い生じた営業債務であります。	全てが6ヶ月以内の短期決済となっております。
・借入金	運転資金及び設備投資資金に係る資金調達のためのものであります。	変動金利により資金調達しております。
	内容及びリスク	
・デリバティブ取引	外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引のみであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。	

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

項目	リスク管理部署	リスク管理方針、リスク管理規程及びリスクの減殺方法等
〔信用リスク〕 ・受取手形及び売掛金並びに電子記録債権	営業統括部及び経理部	当社グループは、当社信用管理規程をベースに主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
・デリバティブ取引	経理部	当社は、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。
〔市場リスク〕 ・売掛金（外貨建て）	経理部	当社は、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。
・有価証券及び投資有価証券	経理部	当社は、定期的に時価や発行体（取引企業先）の財務状況等を把握し、また、市況や取引企業先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
・デリバティブ取引	経理部及び監査室	当社は、取引権限及び取引期間等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、外貨建ての営業債権につき経理部にて先物為替予約を行っております。また、契約先及び予約残高等の契約内容については、半年ごとに監査室の監査を受けております。
〔資金調達に係る流動性リスク〕	経理部	当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,980	11,980	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,769	7,769	-
(3) 電子記録債権	-	-	-
(4) 投資有価証券	234	234	-
資産計	19,984	19,984	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,972	4,972	-
(2) 短期借入金	437	437	-
(3) 未払法人税等	64	64	-
(4) 長期借入金	372	372	-
負債計	5,846	5,846	-
デリバティブ取引（注）	0	0	-

（注） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,776	13,776	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,210	8,210	-
(3) 電子記録債権	537	537	-
(4) 投資有価証券	315	315	-
資産計	22,840	22,840	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,494	5,494	-
(2) 短期借入金	440	440	-
(3) 未払法人税等	700	700	-
(4) 長期借入金	194	194	-
負債計	6,829	6,829	-
デリバティブ取引（注）	0	0	-

（注） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に関し、先物為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

短期間で市場金利が反映されており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	11	11
合計	11	11

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,980	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,769	-	-	-
電子記録債権	-	-	-	-
合計	19,750	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,776	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,210	-	-	-
電子記録債権	537	-	-	-
合計	22,525	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	259	-	-	-	-	-
長期借入金	178	178	194	-	-	-
合計	437	178	194	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	262	-	-	-	-	-
長期借入金	178	194	-	-	-	-
合計	440	194	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46	33	12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46	33	12
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	188	248	60
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	188	248	60
合計		234	282	48

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	210	153	56
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	210	153	56
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	104	129	24
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	104	129	24
合計		315	282	32

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	9	-	0
	ユーロ	売掛金	1	-	0
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	13	-	(注) 2
	ユーロ	売掛金	-	-	(注) 2
合 計			24	-	0

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	0	-	0
	ユーロ	売掛金	7	-	0
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	13	-	(注) 2
	ユーロ	売掛金	14	-	(注) 2
合 計			35	-	0

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社では、政府の定める退職金基金制度に加入しております。

在外連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,321百万円	4,394百万円
勤務費用	266	269
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	65	22
退職給付の支払額	268	150
その他	0	-
退職給付債務の期末残高	4,394	4,544

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,394百万円	4,544百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,394	4,544
退職給付に係る負債	4,394	4,544
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,394	4,544

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	266百万円	269百万円
利息費用	8	8
数理計算上の差異の費用処理額	141	144
確定給付制度に係る退職給付費用	416	421

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	75百万円	121百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	279百万円	157百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
予想昇給率	3.0%	3.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	166百万円	175百万円
未払事業税	14	42
退職給付に係る負債	1,329	1,372
役員退職慰労引当金	18	22
その他有価証券評価差額金	18	7
敷金(資産除去債務)	16	16
その他	86	100
繰延税金資産 小計	1,650	1,738
評価性引当額	55	55
繰延税金資産 合計	1,595	1,682
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	24	22
土地・建物評価益	40	40
投資有価証券評価益	19	19
その他有価証券評価差額金	3	14
その他	1	1
繰延税金負債 合計	90	98
繰延税金資産の純額	1,505	1,583

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.5
役員賞与の永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割等	0.7	0.6
試験研究費控除額	1.9	1.5
その他	2.3	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	29.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、内装改修工事の耐用年数である15年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は1百万円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は55百万円であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において賃貸用の倉庫(土地を含む。)を、大阪府豊中市において居住用マンション1室を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	108	148
期中増減額	39	8
期末残高	148	156
期末時価	351	392

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は賃貸用倉庫の改修による増加(11百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会および重要事項を審議する経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に伸線加工事業であるステンレス鋼線・金属繊維を製造販売しており、国内においては当社が、海外においては当社及び連結子会社が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「タイ」、「中国・韓国」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国・韓国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,891	2,117	901	34,910	-	34,910
セグメント間の内部売上高又は 振替高	118	1,970	199	2,288	2,288	-
計	32,009	4,087	1,101	37,198	2,288	34,910
セグメント利益	1,703	170	119	1,994	67	1,926
セグメント資産	37,786	4,659	1,194	43,639	324	43,315
その他の項目						
減価償却費	1,169	192	22	1,383	0	1,383
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,164	251	102	2,517	3	2,514

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国・韓国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,362	1,964	782	34,108	-	34,108
セグメント間の内部売上高又は 振替高	127	1,613	160	1,901	1,901	-
計	31,490	3,577	942	36,010	1,901	34,108
セグメント利益	2,256	152	37	2,447	66	2,380
セグメント資産	40,369	4,758	1,236	46,364	293	46,071
その他の項目						
減価償却費	1,298	203	30	1,532	1	1,531
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,782	73	19	2,875	0	2,874

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	13	17
全社費用	54	49
合計	67	66

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	334	302
全社資産	10	9
合計	324	293

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社資産であります。

(3)その他の項目

減価償却費の調整額（前連結会計年度及び当連結会計年度）は、親会社本社資産の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ステンレス鋼線	金属繊維	合計
外部顧客への売上高	29,378	5,531	34,910

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
26,527	7,262	665	449	5	34,910

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	中国・韓国	合計
12,355	1,410	219	13,986

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大同興業株式会社	7,838	日本

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ステンレス鋼線	金属繊維	合計
外部顧客への売上高	28,051	6,057	34,108

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
24,810	7,975	911	403	7	34,108

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	中国・韓国	合計
12,572	1,284	210	14,067

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大同興業株式会社	7,912	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大同興業(株)	名古屋市東区	1,511	特殊鋼・製鋼原材料等の販売	(被所有) 直接 0.17	・当社製品の販売 ・原材料等の購入	ステンレス鋼線等の販売	7,838	受取手形及び売掛金	729
							原材料の購入	10,920	支払手形及び買掛金	2,123
							仕入割引料	13	-	-
							設備の購入	558	未払金	19

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大同興業(株)	名古屋市東区	1,511	特殊鋼・製鋼原材料等の販売	(被所有) 直接 0.17	・当社製品の販売 ・原材料等の購入	ステンレス鋼線等の販売	7,912	受取手形及び売掛金	824
							原材料の購入	10,232	支払手形及び買掛金	2,302
							仕入割引料	11	-	-
							設備の購入	22	未払金	2

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売及び原材料の購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様一般の取引条件により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

大同特殊鋼(株)(東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,063.77円	1株当たり純資産額	5,309.46円
1株当たり当期純利益	227.48円	1株当たり当期純利益	297.66円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,395	1,825
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	1,395	1,825
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,133	6,133

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	259	262	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	178	178	0.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	3	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	372	194	0.28	2022~2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	7	-	2022~2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	819	645	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	194	-	-	-
リース債務	3	2	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,196	15,391	24,049	34,108
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	597	1,038	1,723	2,597
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	416	732	1,214	1,825
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	67.93	119.39	197.95	297.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	67.93	51.46	78.56	99.71

決算日後の状況
 特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,866	11,441
受取手形	2 2,021	1,689
電子記録債権	-	2 537
売掛金	2 5,236	2 5,929
商品及び製品	1,809	1,544
仕掛品	3,056	3,168
原材料及び貯蔵品	903	913
前払費用	64	64
その他	2 165	2 117
流動資産合計	23,124	25,406
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,701	1 3,549
構築物	1 380	1 381
機械及び装置	1 5,026	1 5,661
車両運搬具	28	28
工具、器具及び備品	446	492
土地	1 1,450	1 1,450
リース資産	9	10
建設仮勘定	1,273	959
有形固定資産合計	12,316	12,534
無形固定資産		
電話加入権	8	8
特許権	24	19
商標権	5	3
ソフトウェア	229	203
ソフトウェア仮勘定	50	20
無形固定資産合計	319	255
投資その他の資産		
投資有価証券	245	326
関係会社株式	1,274	1,274
関係会社出資金	416	416
従業員に対する長期貸付金	1	0
長期前払費用	21	10
繰延税金資産	1,381	1,500
その他	180	168
投資その他の資産合計	3,520	3,697
固定資産合計	16,155	16,487
資産合計	39,280	41,894

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	25	20
買掛金	2 4,507	2 5,057
1年内返済予定の長期借入金	178	178
リース債務	2	3
未払金	322	407
未払費用	2 264	2 347
未払法人税等	43	687
未払消費税等	218	161
前受金	17	40
預り金	40	40
賞与引当金	540	570
役員賞与引当金	23	26
その他	-	0
流動負債合計	6,184	7,541
固定負債		
長期借入金	372	194
リース債務	7	7
退職給付引当金	4,008	4,264
役員退職慰労引当金	47	63
環境対策引当金	1	0
その他	12	9
固定負債合計	4,449	4,539
負債合計	10,633	12,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	5,446	5,446
資本剰余金合計	5,446	5,446
利益剰余金		
利益準備金	359	359
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	48	45
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	13,673	14,785
利益剰余金合計	19,081	20,190
自己株式	847	849
株主資本合計	28,679	29,787
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	25
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	32	25
純資産合計	28,646	29,812
負債純資産合計	39,280	41,894

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 32,009	1 31,490
売上原価	1 27,504	1 26,560
売上総利益	4,505	4,929
販売費及び一般管理費	1, 2 2,860	1, 2 2,729
営業利益	1,644	2,200
営業外収益		
受取利息及び配当金	13	12
その他	1 40	1 168
営業外収益合計	54	181
営業外費用		
支払利息	0	1
固定資産除却損	4 11	4 7
その他	29	25
営業外費用合計	42	34
経常利益	1,656	2,347
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	5
特別損失合計	-	5
税引前当期純利益	1,656	2,341
法人税、住民税及び事業税	486	852
法人税等調整額	25	141
法人税等合計	512	711
当期純利益	1,144	1,630

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,000	5,446	5,446	359	51	5,000	13,108	18,519	847	28,118
当期変動額										
圧縮記帳積立金の取崩					3		3	-		-
剰余金の配当							582	582		582
当期純利益							1,144	1,144		1,144
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	3	-	564	561	0	560
当期末残高	5,000	5,446	5,446	359	48	5,000	13,673	19,081	847	28,679

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27	0	26	28,145
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				582
当期純利益				1,144
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	0	59	59
当期変動額合計	60	0	59	501
当期末残高	33	0	32	28,646

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,000	5,446	5,446	359	48	5,000	13,673	19,081	847	28,679
当期変動額										
圧縮記帳積立金の取崩					3		3	-		-
剰余金の配当							521	521		521
当期純利益							1,630	1,630		1,630
自己株式の取得									1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	3	-	1,112	1,109	1	1,108
当期末残高	5,000	5,446	5,446	359	45	5,000	14,785	20,190	849	29,787

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	0	32	28,646
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				521
当期純利益				1,630
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	0	58	58
当期変動額合計	58	0	58	1,166
当期末残高	25	0	25	29,812

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券・・・・・・・・・・償却原価法(定額法)

関係会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの・・・・・・・・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産・・・・・・・・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権・・・・・・・・・・貸倒実績率

貸倒懸念債権等・・回収不能見込額

(2) 賞与引当金

支給見込額

(3) 役員賞与引当金

支給見込額

(4) 退職給付引当金

当事業年度末において発生していると認められる額(当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づく)

過去勤務費用・・・・・・・・・・発生年度に全額を処理

数理計算上の差異・・・・・・・・・・5年による定額法により翌期から費用処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられている処理等に関する支出に備えるため、その処理に係る支出見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法・・・・・・繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段・・・・・・為替予約

ヘッジ対象・・・・・・製品輸出による外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針・・・・・・為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法・・・・ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(3)消費税等の会計処理

税抜方式

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	1,500

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
退職給付引当金	4,264

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産(工場財団)は、次のとおりであります。なお、担保付債務はございません。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,790百万円	1,724百万円
構築物	69	65
機械及び装置	782	661
土地	1,162	1,162
計	3,804	3,614

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	252百万円	184百万円
短期金銭債務	186	197

3 保証債務

次の関係会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
耐素龍精密濾機(常熟)有限公司	51百万円	51百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	301百万円	297百万円
仕入高	2,286	1,885
その他の営業取引高	231	213
営業取引以外の取引高	122	36

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	481百万円	425百万円
減価償却費	166	177
従業員給料及び手当	632	648
賞与引当金繰入額	127	134
役員賞与引当金繰入額	23	26
役員退職慰労引当金繰入額	15	15
退職給付費用	95	92

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置他	0百万円	機械及び装置他 - 百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	5百万円	5百万円
建物他	6	2
計	11	7

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,274百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,274百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	165百万円	174百万円
未払事業税	14	42
退職給付引当金	1,226	1,305
関係会社出資金評価損	137	137
役員退職慰労引当金	18	22
その他有価証券評価差額金	18	7
敷金(資産除去債務)	16	16
その他	66	86
繰延税金資産小計	1,663	1,792
評価性引当額	192	193
繰延税金資産合計	1,471	1,599
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	24	22
土地・建物評価益	40	40
投資有価証券評価益	19	19
その他有価証券評価差額金	3	14
その他	1	1
繰延税金負債合計	90	98
繰延税金資産の純額	1,381	1,500

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.6
役員賞与の永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	0.9	0.6
試験研究費控除額	2.3	1.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	30.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	3,701	93	0	244	3,549	6,214
	構築物	380	38	0	37	381	1,477
	機械及び装置	5,026	1,368	5	727	5,661	21,980
	車両運搬具	28	8	1	7	28	48
	工具、器具及び備品	446	208	0	161	492	1,196
	土地	1,450	-	-	-	1,450	-
	リース資産	9	3	-	3	10	8
	建設仮勘定	1,273	959	1,273	-	959	-
	計	12,316	2,679	1,281	1,181	12,534	30,924
無形 固定資産	電話加入権	8	-	-	-	8	-
	特許権	24	2	-	7	19	-
	商標権	5	-	-	1	3	-
	ソフトウェア	229	80	-	106	203	-
	ソフトウェア仮勘定	50	43	74	-	20	-
		計	319	126	74	115	255

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	枚方工場鋼線部門品質改善及び原価低減設備	233百万円
機械及び装置	枚方工場金属繊維部門品質改善及び原価低減設備	173百万円
機械及び装置	東大阪工場自動ソルト酸洗設備	855百万円
建設仮勘定	枚方工場製品倉庫・自動搬送ライン	509百万円

【引当金明細表】

(百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	540	570	540	570
役員賞与引当金	23	26	23	26
役員退職慰労引当金	47	15	-	63
環境対策引当金	1	-	0	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、1単元(100株)以上を保有している株主に一律2,000円相当のクオカードを贈呈

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第90期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第91期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第91期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

（第91期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月13日関東財務局長に提出

2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

日本精線株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 加藤 功士 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 武藤 元洋 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

セグメント（日本）に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、日本精線株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高34,108百万円には、セグメント（日本）に係る売上が31,362百万円含まれており、連結売上高の92%である。</p> <p>売上高は、会社の経営目標とする指標であり、経営者や財務諸表利用者が重視する指標であると考えられる。</p> <p>また、売上高は業界における需給環境や投資計画、流通在庫の多寡によって、受注環境が変動するという不確実性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、セグメント（日本）に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、セグメント（日本）に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>セグメント（日本）に係る売上高の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>無作為で抽出した売上取引について、注文書、出荷証憑、請求書その他関連する証憑と突合し、年間を通じて売上計上の適時性を確かめた。</p> <p>売上高の期間帰属の適切性を確かめるため、期末月の売上計上仕訳について、販売システムの売上データとの整合性を確認した。また、期末日前後に発生した取引について売上計上の根拠となる証憑と突合した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精線株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本精線株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

日本精線株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精線株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

セグメント（日本）に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（セグメント（日本）に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。